

1 議 事 日 程 (3日目)

[平成27年太宰府市議会第4回(12月)定例会]

平成27年12月11日

午前10時開議

於 議 事 室

日程第1 一般質問

一般質問者及び質問項目一覧表

順位	質問者氏名 (議席番号)	質 問 項 目
1	門 田 直 樹 (16)	<p>1. 公園と史跡地の駐車場について 公園や、政庁跡、水城跡などの駐車場を目的外利用している例を日常的に見かける。 議会へも市民からの苦情と改善の要望が出されており看過できない。 市の対応を伺う。</p> <p>2. 地域猫活動について 地域猫活動とは、飼い主のいない猫が引き起こす問題を解決するため、地域の理解を得た住民等が主体で行う、不妊・去勢手術やルールを決めて行うエサやり、トイレの管理などの活動のことである。 飼い主のいない猫の数を増やさず、一代限りで生を全うさせ、時間をかけて地域から飼い主のいない猫をなくすことを目的としている。 福岡県では、平成26年度から28年度まで、地域猫活動を支援するため、不妊・去勢手術費用などの助成を市町村を通して行っているが、本市での取り組みについて伺う。</p>
2	神 武 綾 (11)	<p>1. 保育行政について (1) 増え続ける待機児童の解消対策について (2) 年少扶養控除の廃止による保育料の変更について (3) 子ども子育て会議について</p> <p>2. マイナンバー制度について (1) 通知カードの受取状況について (2) 番号カード交付の告知について</p>
3	上 疆 (10)	<p>1. 太宰府市行政組織の変更について 平成26年4月1日から変更され、1年11カ月となったが、この行政組織の中身が未だに市民をはじめ市職員にとって、大変不評である。 そこで、次の3点について所見を伺う。</p>

		<p>① 特に地域健康部と市民福祉部は市民からは部の区別等がわからないため、地域健康部は「健康福祉部又は福祉部」に、また市民福祉部は「市民生活部又は市民部」等のわかりやすい名称にするべきと考える。</p> <p>② 現在の地域健康部の6課のうち、地域づくり課は「総務部」に、人権政策課は「総務部又は現市民福祉部」に、文化学習課及びスポーツ課は「教育部」に、生活環境課は「現市民福祉部」に編入するべきと考える。</p> <p>③ 現在の市民福祉部の7課のうち、福祉課、保育児童課、介護保険課の3課は「現地域健康部」に編入されるべきと考える。</p> <p>2. 防犯カメラの増設について</p> <p>防犯カメラの増設については、何度も一般質問で質問をしているが、当市は44行政区があるなかで1年に1箇所しか防犯カメラ設置について予算化されない。</p> <p>毎年、少なくとも10箇所ぐらいは増設して、安全安心なまちづくりを推進すべきと考えるが、所見を伺う。</p>
4	堺 剛 (1)	<p>1. イノシシの予防対策について</p> <p>(1) 捕獲被害状況及び防止策について</p> <p>(2) 支出金について</p> <p>(3) 施策の基本的考え方について</p> <p>2. 空き家問題の対策について</p> <p>(1) 空き家問題対策の方向性について</p> <p>(2) 住民意識の醸成・啓発について</p> <p>(3) 本市の現状について</p> <p>(4) 交付金の現状及び計画について</p> <p>(5) 具体的な対策体制について</p>
5	藤井雅之 (15)	<p>1. 国民健康保険税及び事業について</p> <p>(1) 国民健康保険税について</p> <p>(2) 広域化への対応について</p> <p>(3) 「かかりつけ薬局」への取組について</p> <p>2. 環境行政について</p> <p>ペットボトル・白色トレイ用のゴミ袋の料金について伺う。</p> <p>3. 博多港へ寄港するクルーズ船について</p> <p>来年博多港に400隻の寄港があると言われていたが、太宰府市への影響、渋滞等の対応策について伺う。</p>
6	長谷川 公成 (14)	<p>1. 高齢者が安全・安心外出できる地域道路、側溝整備について</p> <p>(1) 40年経過した団地内の側溝整備について</p> <p>(2) 年間を通じて、どのような整備計画を立ててあるのか伺う</p>

		う。 2. 地域包括支援センター跡の2階の活用について (1) どのような活用計画に決まったか伺う。 (2) 市民吹奏楽団の拠点として検討をしていただけないか伺う。
7	徳永洋介 (8)	1. 小、中学校の運営計画について (1) 各学校の運営方針について2点伺う。 ① 児童生徒の増減に伴う学区編成計画はされているのか。 ② 校舎老朽化に伴う建設計画の方針。 2. 水城・大野城築造竈門神社創設1350年九州国立博物館開館10周年事業について (1) 大宰府政庁跡ももいろクローバーZの男性限定ライブについて考えを伺う。 (2) 記念事業の組織について (3) 政庁跡の利用条件について (4) 記念事業の今後について

2 出席議員は次のとおりである（18名）

1番 堺 剛 議員	2番 船越隆之 議員
3番 木村彰人 議員	4番 森田正嗣 議員
5番 有吉重幸 議員	6番 入江 寿 議員
7番 笠利 毅 議員	8番 徳永洋介 議員
9番 宮原伸一 議員	10番 上 疆 議員
11番 神武 綾 議員	12番 小 畠 真由美 議員
13番 陶山良尚 議員	14番 長谷川 公成 議員
15番 藤井雅之 議員	16番 門田直樹 議員
17番 村山弘行 議員	18番 橋本 健 議員

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（31名）

市長 芦刈 茂	副市長 富田 讓
教育長 木村 甚治	総務部長 濱本 泰裕
地域健康部長 友田 浩	総務部理事 兼公共施設整備課長 原口 信行
建設経済部長 今村 巧児	市民福祉部長 中島 俊二
教育部長 堀田 徹	上下水道部長 松本 芳生
総務課長 石田 宏二	経営企画課長 山浦 剛志
防災安全課長 齋藤 実貴男	地域づくり課長 藤田 彰

人権政策課長兼 人権センター所長	福 嶋 浩	元気づくり課長	井 浦 真須己
文化学習課長	木 村 幸代志	スポーツ課長	大 塚 源之進
生活環境課長	田 中 縁	市民課長	行 武 佐 江
納 税 課 長	伊 藤 剛	保育児童課長	中 島 康 秀
国保年金課長	高 原 清	都市計画課長	木 村 昌 春
建 設 課 長	小 川 武 彦	観光経済課長	藤 井 泰 人
社会教育課長	中 山 和 彦	学校教育課長	森 木 清 二
文化財課長	菊 武 良 一	上下水道課長	古 賀 良 平
監査委員事務局長	渡 辺 美知子		

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	今 泉 憲 治	議 事 課 長	花 田 善 祐
書 記	山 浦 百合子	書 記	力 丸 克 弥
書 記	諫 山 博 美		

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第4回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

本定例会での一般質問通告書は、14人から提出されております。

そこで、一般質問の日程は、さきの議会運営委員会におきまして2日間で行うことに決定していますことから、本日11日7人、14日7人の割り振りで行います。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（橋本 健議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

16番門田直樹議員の一般質問を許可します。

[16番 門田直樹議員 登壇]

○16番（門田直樹議員） おはようございます。喉を痛めとるんで大きい声が出ませんので、済みません。

議長より質問の許可を受けましたので、通告しております2件につき質問します。

1件目は、公園と史跡地の駐車場についてです。

公園や政庁跡、水城跡などの駐車場を目的外利用している例を日常的に見かけます。議会へも市民からの苦情と改善の要望が出されており、看過できません。市の対応を伺います。

2件目は、地域猫活動についてです。

地域猫活動とは、飼い主のいない猫が引き起こす問題を解決するため、地域の理解を得た住民等が主体で行う不妊・去勢手術やルールを決めて行う餌やり、トイレの管理などの活動のことで、飼い主のいない猫の数を増やさず、1代限りで生を全うさせ、時間をかけて地域から飼い主のいない猫をなくすことを目的としています。

福岡県では、平成26年度から平成28年度まで、地域猫活動を支援するため不妊・去勢手術費用などの助成を市町村を通して行っていますが、本市での取り組みについて伺います。

以上、再質問は議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（今村巧児） おはようございます。

1件目の公園と史跡地の駐車場について、まず、私から公園につきましてご回答をさせていただきます。

公園駐車場の目的外利用についてでございますけれども、建設課の管理下で駐車場を備えて

おります公園は、梅林アスレチックスポーツ公園、高雄公園、通古賀公園、佐野公園の4公園がございます。このうち梅林アスレチックスポーツ公園、高雄公園、通古賀公園につきましては、開園、閉園時には門扉の開閉を行いまして、公園利用時間帯以外の駐車ができないようにいたしております。

また、市内の公園は、太宰府市公園条例第6条で、公園をその用途以外に使用することを禁止いたしております。このことに基づきまして、各公園の駐車場には、この駐車場は公園利用者のための駐車場ですので、その他のご利用は禁止しますという注意看板や張り紙を設けまして、公園利用者以外の迷惑駐車を防止を図っておるところでございます。

このように、日中の目的外利用については、警告看板により注意の喚起を行っておりますけれども、平日も目的外利用の車両も見られる状況がありますので、さらに看板の増設やその内容の見直し、また、平日の職員による巡回などについても検討してまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） 続きまして、政庁跡、水城跡などの史跡地の広場、いわゆる駐車場の利用につきましてご回答申し上げます。

史跡地内の広場利用につきましては、史跡地に車で訪れた皆様にご利用いただくために整備したものでございます。しかしながら、議員ご指摘のとおり、広場本来の利用目的に反しまして、車両が長時間駐車している状況がございます。

このため、今後の対応といたしましては、広場内に広場利用の注意事項を掲載するなどの注意喚起を行うなどの対応をしてまいります。

また、長期的には、公共交通機関の利用促進とあわせまして、史跡地周辺を含めた来場者用の駐車場の確保を検討していくとともに、広大な史跡地の管理のあり方につきましても、調査研究を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） いろいろやっているということをおっしゃっているんですが、看板を立てている、あるいは職員がたまに見るとい程度のことだろうと思います。しかし、それを無視するような人もおるといことは、今のご回答の中にちょっとあったんですが、どれぐらいこの問題認識されてあるか。軽微な例から、非常に問題な例、いい例、悪い例あると思うんですよね。公共施設といえども、何でも自由に使っていていいわけじゃないけれども、短時間置くぐらいでね、一々目くじら立てんでもいいと思うんですよ。しかしながら、常習的に、ほとんど自分の駐車場として使っている例が明らかにある。これは、今言った、この政庁跡、あるいは近隣公園等々ですね。水城跡は、最近ちょっと減ったと思いますが、あると。要は、質問の趣旨というのは、それぐらいじゃ足りんだろうということをやつとるわけですよ。そんなもん

で、じゃあ今までどおり、看板は立てていますと。注意をするのかどうかですね。どういう注意をするのか。その辺ですね。具体的にそういう例を、違法駐車をなくすにはどういうふうにしたらいいか、もう一步進んだお考えはないのか、ちょっと聞かせてください。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（今村巧児） 常習的にとめておられるということにつきましては、もう特定ができるということであれば、具体的な方法としましては、まずは車両にですね、ここはそういう目的ではだめですよというふうな形の表示、そういう紙を挟みまして、具体的に申しますと、その当該車両番号をそのまま置いておく紙にも、あなたの車の番号は市も把握しておりますよというふうなことを書いたりして対応するというふうなことになってまいろうかと思えます。そのように運転者が乗られていなくて、同じ方が回数を重ねられているというのがわかった場合については、これまでも同様に、今後も対応していくというふうになろうかと思えます。公園を利用されていない方、これにつきまして、当然、現地にはそのような表現で利用者のための駐車場なんですよということを書いております。そのようなことから、基本的にはよくないことだというふうに認識されておられるのかなというふうに私たちは考えるところでございます。

そのようなことから、具体的な手法としましては、職員が平日、業務の中で現地に姿を見せ、そして場内を見ると。そして、その際に写真を撮って、また公園の中を見てですね、現実的に私も経験ございますけれども、実際には公園の中に遊んでる人がいないとか、例えば子どもたちだけが自転車で来ている、それなのに車がとまっているというふうなときに写真を撮影しまして、そういうふうなことをずっと繰り返していくところになるのかなあというふうに考えておるところでございます。私自身もそういった経験もしてまいりましたので、まずは、そういった職員が巡回をして見ていくと、そして姿を見せて、もしそういう方がおられればお声かけをしていくということになるだろうというふうに思っております。今回のご質問に対しましては、そういう対応をこの4公園、対応していきたいというふうに考えたところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） そういう優しいやり方じゃあもう限界だと思うんですね。ある程度、腰を据えて、トラブル覚悟でやらざるを得んのかなと思うわけです。市の公有財産規則では、公有財産の不法使用第20条ですね、「公有財産を権限に基づかずに占有し、若しくは使用し、又はこれにより収益した者に対しては、関係課の長は、直ちにその占有又は使用を中止させこれにより生じた損害を賠償させなければならない。」等々ありますよね。また、相当の料金を追徴することができる。こうきちんとした規則もあるんだから、これを実行すべきだと思うんですよ。要するに、こういう、非常に厚かましいというか、そういうルールを無視した使い方をしている人というのは、どうせわからんと思うわけですね。どうせわか

らんだらうと、どこの誰だか。だから、まず、個人を特定することが大事ですね。今、部長言われたように、陸運局に行って、その場所と、それとナンバーと、それと証拠写真があったら番号教えてください。一般人でも教えてくれる。市が行けば、もちろん教えてくれる。そして、特定して、個人なり会社なりをそこにまず、通告をします。何の問題もないでしょう。そういうことはできますか。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（今村巧児） 完全に常習であるというふうなことであれば、議員ご指摘のとおり、まずは本人にご理解を求めるということから始まってまいりますけれども、禁止条項に違反した場合についての罰則等は用意をしておるところでございます。私自身も、この公園、実際に鍵を締めた後にですね住民の方、いわゆる車をとめっ放しにしておった方から市のほうにお電話がありまして、それも、覚えておりますのは、夜間、雨が降る中でございました。ご本人、待っておられるだろうなと思ひまして私自身が出向いたわけでございますけれども、そのとき考えましたのは、何で閉めたんだ、車がとまっているのに、そういったことをもしかしたら言われるかもしれないって思ひで参りましたけれども、その際には本当に申しわけなかったというふうなことを実際に、本当に雨の降る中ですね、待っておられたんですけれども、ちょっと近所に行って、閉まる時間が気がつかんでですねということ申しわけなかったと。その際には、ぜひこういうことで公園の利用者の方のためですからというお話をしました。だから、ある意味、おっしゃられているとおり、非常にトラブルも起こる可能性もあるというふうなことも考えながら対応したわけでございます。そういったことから、どうしてもその辺が特定ができた場合ですね、常習化しているというふうなことであれば、私どももそういうのは対応、陸運局に問い合わせをすとか、そういったことで対応していくということにはなろうかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） 済みません。ちょっと風邪引いって耳がちょっと聞こえづらいんで、もう少し大きい声でお願いします。

○議長（橋本 健議員） マイクを少し近づけてください。

○16番（門田直樹議員） 何か今ちょっとお話を伺って正確に聞き取れてないのかもしれませんが、何か、要は閉めてしまったからその利用者が怒ってきて申しわけなかったという趣旨だったですか。もう一回ちょっとお願いします。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（今村巧児） 閉めておったことに対してなぜ閉めたんだというふうに逆上されるのではないかという危惧も持って現場に赴いたという趣旨でございます。その際に、そうではなくて、利用のルールを守らなかったことについて申しわけなかったという、そのとめておられた方ですね、そういったその方からお話があった。職員については、そういった場合も想定

しながら現地に赴く。これについては、開閉業務については、委託等も行っておるんですけども、その際にも、委託業者に行ってもらいますと費用の面もかかりますし、まずは、とめた方も待っておられるということで、そのあたりは柔軟に職員で対応していくというふうなことになりますが、そういった趣旨でご回答差し上げた次第でございます。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） 何か逆上とかという言葉が出ましたけれども、いいか悪いかの話なんですよね。だから、悪いことをしているんだったら逆上するのはおかしいし、ルールに従っていただかないかんとということなんですけど、先ほどいろいろな課の職員さんが日常的に太宰府全域動いていますよね。だから、そのときにやっぱりちょっと見ていただくというふうなことは非常に効果的だと。そうすると、ちょっと前を通る、目視だけでも、ああ、こりゃあいつもとまるとなると。それも、よく目につくのが、いわゆるもう営業車ですね。営業車がとまるとなると。やっぱりこれはおかしいと思います。さっきの政庁跡もそうですが、近隣公園も、あそこは数が少ないんですよ。あそこは、そして結構人気があって、お母さん、子どもたち、車で来られるのも多いんですけども、よくとめられんで外でずっと待っていますね。そこにずっと営業車がとまるとってですね、何人かががやがやと来て、それじゃありがとうございますって帰ったりするわけですね。全然違う方向から。やはりこれはおかしいと。やっぱり管理に対して信頼がなくなっていくと思うんですよ。

一つの方法として、カメラの設置とかできないのかなあと思うんですよ。というのは、駐車場というのは、車をとめるんですけども、ややもするといろいろな犯罪が行われる場所でもあるわけですね。違法薬物の取引とか、あるいは車上荒らしであるとか、いろいろな問題が起きるところでもある。だから、そういったところには、そういうカメラも、ただ、上議員も言ってあったけれども、カメラの設置ペースが今のままじゃ到底無理かなと思うんですけど、そんなこともある。

それともう一点、これは文化財のほうですけども、文化財管理指導員さんっておられますね。趣旨は、文化財のそういう、啓蒙といいますか、これこれということですけども、巡視ということが入るとるので、駐車場もやっぱりかかわってくるのかなあと。何かを直接やるというよりも、記録をとっていただくとか、そこはできますかね。2点、お願いします。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） 文化財の指導員でございますが、その駐車場関係に関するそういったものについては、任用を今のところはしていないということでございます。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） 一般人であれば、困ったときには110番なんですよね。警察に相談をすると。これも、直接駐在に電話せんで、110番をすると。記録に残りますから。をして、そして、しかるべき対処をお願いするけれども、いわゆる道交法、道路にとめとう部分については道交法違反で警察は動くけれども、こういう民地、公有地に関しては、ちょっと動けないと

いうふうな話も聞きます。しかし、市からお願いすればできるんじゃないかならうかと。幾つか聞いた話ではですね、交番のお回りさんというか、ぐらいいもいろいろとですね、親身にやっぱりいろいろ調べて、そちらに注意をさせていただいたりすることはあると。また、常時とめとるということであれば、単なる不法占拠というよりも、もしかしたら車庫証明を偽つとるかもしれないわけですよね、そもそも。そうすると、これは警察の出番ですね。だから、まずは、やっぱりそういう事例を確認した、してないなら仕方ないけれども、してあるという前提で、しているんですよね、しているんだったら警察に相談されるのはどうでしょう。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（今村巧児） 完全に特定できるというふうなことであれば、先ほどご回答しましたとおり、しかるべき措置、その手法については、議員のお話のような警察にご相談をしたり、登録番号を確認したり、本人の特定、これについては、その後の法的な手続という観点では、必ず必要なこととございます。そういった対応にならうかというふうに考えております。以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） トラブルは、誰でも嫌だし、ないにこしたことはないんですが、どうせ言っても来きらんだらうという前提でとめているわけですよね。そうしたら、やはり、最初に言ったように、少し腹決めて取りかからんといかんのじゃないかというふうに思うわけです。

最後になりますけれども、要は駐車場がばちつとすとけば、少しぐらいいいのかなと思ったりもするが、将来的なこの史跡地、あるいは公園の駐車場、簡単にはインフラの問題ですからね、あれでしょうけれども、まずは政庁跡、あそこは、そもそもメインの駐車場は舗装もされていませんよね。奥のほうの梅林のような、梅の木がずらつとあるところですね。あそこは行事のときにスタッフだけがとめるということだけれども、ちょっともったいないような気がします。あるいは、そこから一段下の前の佐藤市長の碑が建っているところとか、何かほとんどの人はその碑があることも知らないし、活用もされてないから、駐車場するかどうか、ちょっとあれですけども、もう少し広範囲に考えたほうがいいんじゃないかならうかと。せっかく遠方から来られて、見ろうと思っても入れないとか、あるいは政庁跡だけじゃなくて、いわゆる四王寺に散策される方もとめておられます。これはこれで一体として使用されている、利用されて、私は別にいいと思うんですが、その辺の駐車場はどうお考えでしょうか。予定というか。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） ご存じのとおり、史跡地内でございますので、正式に駐車場という取り扱いはできませんで、最初に回答申し上げましたとおり、広場という取り扱いをしておるところでございます。ただ、実際に政庁跡等に見えられた皆様にご利用のために、車で見えられたらとめていただくと、そういった活用については、これまでどおりしていただいております。

ございますけれども、まずは、最初に回答させていただきましたとおりですね、現在のところ政庁跡等にそういう利用についての注意事項等が掲載しておりませんので、その注意喚起をするような看板等の設置をまずは考えたいというふうに考えておるところでございます。

また、正式に駐車場という取り扱いができませんので、近隣の駐車場をどう確保していくかというところで、今、研究も進めておるところでございます。

また、全国的な状況等についても、少し文化財のほうで調査もしておるところでございますけれども、現在のところ、史跡地内に駐車場を確保しているというところはなかなか見当たらないようでございますけれども、環境美化協力金ですか、そういった形で呼びかけをしながら、環境美化を努めるための考え方に立って、そういう駐車場等の整備等についても考えてあるようなところもあるようでございますので、そういったところも含めまして、史跡地全体の活用の仕方等も含めて調査研究をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） よろしくお願ひします。

先日行われました議会の意見交換、議会報告会で、市民の方から強くこれは指摘されたわけでありまして。確かにそのとおりだなと、私も思います。やっぱり民間というか、個人個人でそれを是正するのはちょっと難しいものがあるので、やはり市が動かないかと。意思表示をするということだと思ふんですよ。一般的には、張り紙をしたりですね、違法駐車だめですよとぺたっと張ったりをしますよね。それできかんのやったら、やはり個人の特定をします。そして、通告をします。何ら違法でもないし、トラブルにはならないと思ひます。そういったところから、少しずつ進めていただきたいと思ひます。

次、お願ひします。

○議長（橋本 健議員） 2件目の回答、お願ひします。

地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） おはようございます。

次に、2件目の地域猫活動についてご回答申し上げます。

本市におけます猫に関する苦情、相談状況でございますけれども、平成27年11月末現在で19件ございます。そのほとんどが、飼い主のいない猫への餌やりと、それに伴う周辺でのふん害でございます。14件となっております。

苦情の対象となる猫を捕獲、処分することにつきましては、犬の取り扱いとは異なり、動物の愛護及び管理に関する法律に反することから、市、県ともに行っておらず、市民の方からの苦情、相談に対しましては、無責任な餌やりの禁止や室内飼いなどを個別指導を行うとともに、広報「だざいふ」等におきまして猫の適正飼養について啓発を行っているところでございます。

飼い主のいない猫対策の一つといたしまして、議員ご質問の地域猫活動がございます。地域猫活動は、特定の活動場所を設置いたしまして、ルールを決めた餌やりやトイレの管理を行う

とともに、不妊・去勢手術を受けさせまして、1代限りで生を全うさせ、時間をかけてでも地域から飼い主のいない猫をなくすことを目的としております。これは、単に猫の愛好家の方や地域猫活動団体のみで実施するものではございませんで、飼い主のいない猫が引き起こしますふん尿などの問題を地域の課題として取り組んでいただく活動であるため、地域住民の方の理解と合意が必要になります。太宰府市では、現在のところ、市内での地域猫活動の取り組みの事例はあっておりません。

地域猫活動に対しましては、県におきまして、導入費用の補助や不妊去勢手術に対する助成等の支援事業がございますが、先ほど議員がおっしゃいましたように、事業期間は平成26年度から平成28年度までの3年間でございます。1自治体につきまして3カ所まで、1カ所1年間のみ補助となっております。また、不妊・去勢手術の費用助成は、県の予算の範囲内であり、頭数が限られております。地域猫活動は、時間をかけて地域から飼い主のいない猫をなくす活動でありますことから、息の長い取り組みが必要であると考えております。さらには、他自治体の事例でございますが、活動場所への捨て猫や地域外からの流入によります頭数の増加、活動団体以外の無責任な置き餌、餌やり場周辺の住民等からの苦情などがあっておりますことから、地域住民の理解と合意は不可欠であると考えております。

このようなことから、今後、地域住民の理解が得られまして、取り組みが可能な地域があれば実施を検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） ありがとうございます。

実は、私も猫を3匹も飼っております、もちろん避妊・去勢はしとるんですけども、やはり猫の習性というのは、結構広範囲に歩くんですね。マーキングしたり、ふん尿、大体家でさせているんですけども、よそで絶対やってないかという自信がないところもありますね。この猫ちゃんなんです、今問題になつとるのは、やっぱりいわゆる飼い主を持たない野良猫をどうにかせないかんと。野良猫がどう問題かと、基本的なものは飼い猫と全く一緒だけれども、増え方が違うんですね。大体1回につき4匹から8匹、年に3回ぐらい産むのかな。とにかくネズミ算じゃなしに猫算みたいに増えるらしいんですね。もう放つとくと、その辺猫だらけになるということで、何とかせないかんとということで、この地域猫活動というのは、別に猫の愛好家といいますか、猫をかわいがりたい人がしとるわけじゃないんですね。どちらかという、もう猫害をなくしたいという人たちが中心になったりもしているみたいですね。また同時に、いわゆる殺処分になるような猫を減らしたいというふうな方が協力して、地域の中で、一定の認識をいただいてやつとるということなんです、県の助成についてももう少し聞かせてください。

県の助成は、不妊・去勢、雌と雄ですね、手術費用などの助成の、などって何ですかね。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 手術費用のほかに市町村の活動団体に導入費用の助成ということになります。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） はい、ありがとうございます。結論的に言うと、2つあると思うんですね。地域猫活動というものを入れても入れなくても、とにかく不妊・去勢ですね。雌が3万円雄が1万円ぐらい、雄のほうが安いらしいですけども、やっぱりかかるということで、それが大事である。それと、何よりも餌やり、いわゆる無責任、かわいそうとかかわいいとかという感覚でやってあるんだと思うけれども、それが非常に結果的に数を増やして、そして子猫も増えて。去年が、平成25年度の福岡県での猫の殺処分頭数が4,790頭。これ、犬よりも大分多いんですね。ほとんどが、この野良猫が産んだ子猫なんですよ。かわいそうなところなんですけど、結局この原因というのは、ルールを守らない餌やり。餌をやるから子どもをつくるわけね、どんどん、どんどんですね。結局は、そういうふうな保健所に持っていくという形になっていくと。ですので、今日は、この地域猫活動について県がどういう支援をしているかということと、それと本市でどういう取り組みがあったかということを知っているわけですが、本市では現在のところなくて、今後あったときには支援していくというふうに私は聞いたんですが、まず、幾つかあるんですよ。不妊・去勢手術ですね。それから、なるべく家、屋内で飼うですね。それから、猫を捨てないですね。そして、何よりも餌やりをしないと。自分のところ以外の猫に餌やりをしないというものをもう少し、広報とかでびしっと出したらどうかと思うんですよ。あるいは、回覧板、自治会の協力を得て、そういうものを回すと。やっぱりでかっと来ると、ああ、これ、いかんことだなということがわかると思うので、そういったことはちょっと考えていただけますか。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 広報への掲載につきましては、広報「だざいふ」のほうに、飼い主に向けての猫の飼い方とか、飼い主のいない猫に餌やりをしている人に向けて無責任な餌やりをしないということの掲載をしております。昨年度は4月号と12月号、本年度につきましては4月号、8月号、12月号ですね、今出ている広報のほうにところにつけております。このほかに、年2回から3回程度、広報の下帯のところになるんですけども、しつけとふんの始末、それと無責任な餌やりに関する注意というのを掲載をしておりますので、この分については継続してやっていきたいと思っております。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） よく気がつきませんでした。広報って、なかなかやっぱり余り見らんことが多いですよ。それじゃいかんのですけれども。さっきも言いましたように、回覧板ですたいね。回覧板をね、なるべく回して、地域のことはやっぱり回覧板ですよ。それは、市というよりも自治会が、やることでしょけれども、自治会のほうとも連絡とってですね、こういうのをぜひやってくれというのを指導していただければいいかと思います。

これで終わります。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員の一般質問は終わりました。

次に、11番神武綾議員の一般質問を許可します。

〔11番 神武綾議員 登壇〕

○11番（神武 綾議員） 議長より発言の許可をいただきましたので、通告しておりました2件について質問させていただきます。

1件目は、保育行政についてです。3点伺います。

1点目は、待機児童の解消についてです。今年度、太宰府市立五条保育所が移転、増員したにもかかわらず、4月に60人だった待機児童が10月には105人と増え続けています。出産前に退職し、出産した後に再就職したいが、待機になり、貯金を崩して生活しているので早く認可保育園に入りたいなどの切実な声が聞かれます。早急な対策が必要だと考えますが、現在の見解を伺います。

2点目は、子ども・子育て支援法が4月より施行されたことにより、保育料の算出方法が所得税から市町村民税に変更、そしてあわせて年少扶養控除を廃止して、保育料が9月より変更となりました。このことによって、多子世帯の保育料の負担が大幅に増えたと聞いています。太宰府市内の保護者への影響と多子世帯への保育料の負担軽減の検討をされているのか伺います。

3点目は、太宰府市子ども・子育て会議についてです。昨年度、子ども・子育て支援事業計画の策定のために子ども・子育て会議が設置され、6回の会議が行われました。先ほど取り上げました待機児童や保育料の問題などを職員の中だけで考えるのではなく、多方面から選出された委員さんの中で議題として意見を聞いてみてはどうかと思いますが、お考えを伺います。

2件目は、マイナンバー制度について、2点伺います。

1点目、太宰府市においては11月からマイナンバー、個人番号の通知が始まり、そろそろ発送完了のころかと思われませんが、現在の受け取りの状況を伺います。

2点目は、その通知カードを受け取った後、個人番号カードの交付となります。1月から行政手続の利用も開始されます。この個人番号カードは、申請をもとに交付となりますので、申請しないという選択も可能です。個人情報の漏えいの不安からもしらいいのか迷っている方に、強制ではないことを積極的に告知すべきと考えますが、市の見解とこれからの対応について伺います。

以上、回答は件名ごとに、再質問は議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 1件目の保育行政につきましてご回答を申し上げます。

まず、1項目目の増え続ける待機児童の解消対策についてでございますけれども、初めに、本市の待機児童の状況につきましてご説明をさせていただきます。

待機児童数は、本年4月1日現在で60人、10月1日現在で105人と増加傾向でございます。

なお、この待機児童につきましては、1園のみ入所希望や1度辞退された方、基準日以降の入所希望を除いているために、実際に入所ができていない、あるいは入所内定が出せてない人数は、12月1日現在で172人となっております。

これらの待機児童解消のためには、受け入れ保育施設の定員増が必要となりますけれども、現在、認可保育所の建てかえに伴う定員増及び新設につきまして、関係者と協議を行っているところでございます。

次に、2項目めの年少扶養控除の廃止によります保育料の変更についてですけれども、本年4月から、子ども・子育て支援新制度がスタートしまして、保育料の階層区分につきまして、所得税額から市民税の所得割額に算出根拠が変わり、以前、税法上ございました年少扶養控除のみなし適用も行わないことになりました。本市につきましては、経過措置としまして、4月から8月までの保育料につきましては、在園児のみではございますけれども、従来の階層区分が上がる場合は据え置く経過措置を実施しておりました。

その経過措置を適用していた保護者のうち、9月から保育料が上がった方が43人、33世帯となっております。この中には、所得の増加により保育料が上がった方も含まれますけれども、原因としましては、国の保育料の階層区分が夫婦と子ども2人の4人世帯をモデルに設定しているために、子どもが3人以上の世帯の保育料が上がる傾向にございます。この件につきましては、少子化対策にも影響しますことから、国に対し、改善を求めていくことを考えております。

次に、3項目めの子ども・子育て会議についてでございますけれども、本年度は、まだ開催はしておりませんが、本年3月に策定いたしました太宰府市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況、待機児童の増加等によります事業計画の見直しの時期等につきまして協議をするために、今年度中の開催を予定しております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） まず、待機児の解消についてですが、今、厚生省が4月1日にまとめた保育所等関連状況取りまとめでは、待機児童が5年ぶりに増加しています。全国的にどの自治体も待機児解消の問題は抱えていることだと思います。以前、話に出ていました五条保育所のことなんですけれども、1点それから増員したことによって200人定員で待機児が解消できるのではないかとというようなことが予測されていたんですけども、実際に今、170人しか子どもが入れてない状況だということ、それは、保育士さんが足りなくてですね、子どもを受け入れることができないというふうなことを聞いております。そして、今、募集もかけているということで、9月議会では補正予算で嘱託職員をとということで、9名の募集になっていると思いますけれども、募集の状況、9人が採用がされたのかどうか、このところをお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） まず、五条保育所につきまして、現在、170名子どもさんお預かりをしておりますけれども、これから入所を予定の方も含めまして、来年3月までには176名の方を受け入れるようになっております。

なお、保育士の確保につきましては、全国的な問題もございまして、なかなか見つかっておりませんが、いろいろなハローワークとか保育協会とかホームページとか広報とか、さまざまな形で募集をしておりますけれども、なかなか採用ができてないという現状がございます。

なお、以前補正を組ませていただきました保育士さんにつきましても、現在9名ですね、不足しておるといふ現状でございます。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 9人募集で、まだお一人も来られてないということでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） フルで勤務していただく方については採用ができてないという現状がございます。何人かの方の面接を行っているんですけども、その方の働き方ですね、時間単位で短時間で働きたいというパートの方ですね。朝出とか夜、夕方、そういうことについては、数名任用が出ているんですけども、フルで、ローテーションに入っていただく嘱託の方については採用ができてないという現状でございます。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 待機児解消のために定員を増やした公立保育所に、いまだに入れなくて待機児が増えているということは、やはりこの部分を最初に解決しないといけないのではないかとふに思います。この募集が、嘱託職員ということになってはいますが、これ、正規職員にかえることによって、やっぱりフルタイムで働きたい、身分を保障してほしいという保育士の方はたくさんいらっしゃいます。若い保育士さんもいらっしゃいますし。そういうところで考えられないかというふうに思うんですけども、そのところ、いかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 正職の雇用についてでございますけれども、平成27年度、3名の正職保育士を雇用をしております。それで、来年度に向けまして、現在、2名の正職の保育士さんを雇用するということで考えております。現場としましては、総務部と協議をしながらですね、計画的に正職の保育士さんを雇用するということで協議をしております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 平成27年度、今年度3名の方を正職に採用されたにもかかわらず足りてないという現状だと思うんですね。市長にちょっと伺いたいんですけども、この待機児の問題ですね、公立保育所で定員数に達していないこの状況、で、待機児がいるという状況を、

早急に改善するべきだと思うんですけども、この点について見解を伺いたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） ご指摘のとおり、五条保育所を定員拡大したにもかかわらず、またそういう待機児童が増えている現状、あるいはまた、社会情勢の変化で、やはり女性が働かなきゃいけない、働かざるを得ないという状況は、非常にそういう社会状況になっていると思いますので、総合的にいろいろな形での保育の受け入れについてしっかり考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） この待機児の問題については、市長の今の子育て世代に、子育て支援にもなるというような認識はあられると思います。公立の保育所は、やはり地域の保育水準を規定するという性格があったり、また行政機関の一組織でもあります。公の施設ということで、通園する子どもと保護者だけでなくですね、住民全体の財産でもあります。ここの保育士を、やはり正職で雇って、子育ての支援の中核になるという認識で、ぜひここの部分、早急に対応をしていただきたいというふうに思います。

次にですね、部長の回答にありました私立保育所の建てかえ時の定員増についてですけども、今、公立保育所と一緒にやはり公立保育所を補完するところで私立保育所がありますが、建てかえを考えている保育所も増えてきています。この建てかえをするときに、やはり敷地を拡張する用地取得、それから建物の改修費用など資金の調達や、それから新規保育士採用で、募集でちゅうちょされているようなことも聞いております。この敷地拡張、それから建物の改修などの費用について、補助などを行えば前向きに増員に取り組めるのではないかというふうに思いますけれども、ここのところ、お考えがあるのか、また、調査研究されたことがあるのか、伺います。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） まず、現在、全国的にこの待機児童がですね、50万人ぐらいいるということもございまして、国のほうでは積極的に施策を打っております。その中で、以前は子ども安心基金というのがございましたけれども、それが現在なくなりまして、国の保育所の整備交付金というのがございます。それを受けまして、市のほうでも条例等を策定しております、一定の補助をですね、改修につきましても行うようにしております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 国からの交付金はもちろんあると思いますけれども、それにプラスして、自治体として私立保育所にも協力してほしいと、支援するという形での財政支援を検討してはどうかというふうに思います。そして、保育士の確保なんですけれども、定員を増員すれば保育士も増やさないといけない。なかなかその保育士さんが集まらないということが私立保

育園のほうでも言われております。今、ニュースにもなっています。横浜のほうでは、この保育士不足を解消するために、家賃の補助を出して応募が増えたというような実績があります。このことで、東京都の世田谷区でも来年度より取り入れるというふうに聞いています。

先日、大学の保育養成の学科のある就職支援の方からお話を聞いたんですけども、学校のほうには、やっぱり私立保育所のほうから、学生さんをぜひうちの保育所のほうにというようなお話があるそうなんですけれども、そのときに、住宅補助をつけるのでぜひうちに来てほしいというようなお話があったそうなんです。やはり就職してすぐ地方から出てきている学生さんが、通っていた学校の近くで就職するという、それを支援するためにも住宅補助をつけるかつかないかでですね、保育士さんを確保するというような手段になるのではないかなというふうに思いますけれども、この点についてはこういう情報は聞かれたことありますか。検討と、また、検討できるのかどうか伺いたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 済みません。私は把握しておりませんでしたけれども、東京のほうで待機児童が非常に多いということで、地方から東京等都心のほうに行かれて保育士さんになる場合、そういう制度があるということでございます。

済みません。それと、先ほどの整備交付金ですけども、市のほうがですね、4分の1から12分の1まで幅はありますけれども、市費をつけまして交付しておりますので、申し添えます。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 部長が今言われました、地方から出てきている学生たちということの支援ではあるんですけども、今お話ししたのは、やはり大学、この太宰府市内の大学でも地方から来ている学生さんたちがいますので、そういう学生たちの支援という意味でも検討してはどうかというような提案です。

そして、あと、待機児解消について、認定こども園の移行を考えてあるというふうな、促しているというようなお話もありましたけれども、この認定こども園というのが、今年度の子ども・子育て支援法の施行によって進められているんですけども、厚生労働省の調査だと、今年度と来年度、平成28年度までの移行する園が全体の3割にとどまっているということで、やはり事務の負担だとか、施設の収入面での不安などでなかなか足を踏み出せないというような状況があるということが報告されています。それを円滑に移行するために、やはり自治体とその事業者との意見交換などが必要だというようなことが課題とされていますけれども、今、その事業者と、今の市内の保育園とのお話もされているということですので、そのところは状況を、しっかり聞いていただいて、移行できるのであれば移行して、また増員していくというような形もお願いしたいと思います。

待機児童の解消については、今、幾つか提案をいたしましたけれども、早急にですね、できるところからしていただいて、やはりこの子育て世代の働く環境、そして子どもたちの生活の

環境をですね、整えていただくことを要望いたします。

続いて、子ども・子育て支援法が施行されたことによって税改正で年少扶養控除が廃止されて保育料が上がっているということで、今、答弁の中で、やはりみなし適用がなくなったことによって保育料が上がった方がいらっしゃるというお話でした。太宰府市内で、最大で月保育料が2万7,000円上がった方がいらっしゃるというふうに聞いていますし、平均で1万円上がっているというふうに聞いております。今、部長もおっしゃいましたけれども、やはりこの年少扶養控除が廃止されるということ自体がやはり多子世帯に影響を与えますし、子育て支援、それから少子化対策に逆行しているのではないかとというふうに思います。

この多子世帯に対しての対策の事例があります。ちょっと調べたんですけれども、福岡市の事例ですが、これが、第3子優遇制度として、18歳未満の子どもを3人以上養育する家庭で、3番目以降のお子さんが小学校入学前の3年間、経済支援を行うという制度で、保育園の通園に関しては、3人目の保育料を免除するということになっています。太宰府市は、今、3人目の保育料が無料なんですけれども、この3人目が無料というのは、3人同時に保育所に入っていないと3人目が無料にならないんですけれども、この福岡市の場合は、18歳未満の子どもたちをカウントして3番目以降は保育料が無料になるという制度です。やっぱり年少扶養控除、廃止されましたけれども、これをカバーするのであれば、福岡市のとっている、その18歳未満の子どもからカウントして援助するべきだと思いますが、改善のお考えはありますでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 本市におきましては、今年の8月までで、そのみなし適用については廃止をさせていただいております。議員がおっしゃるように、確かに多子世帯につきましては保育料が上がった方もいらっしゃるということでございますので、いろいろ検討はしているんですけれども、今年度の国の来年に向けての考え方なんですけれども、幼児教育の無償化に関する連絡会がありまして、子どもが3人以上いる多子世帯や低所得者への負担軽減を段階的に強化していくということで、来年度からではございますけれども、具体的な検討に入るといふような新聞記事も出ておりますし、本市としましては、独自にみなし適用等をした場合につきましては、単費ということになりますので、その辺も考慮しながらですね、このみなし適用につきましては考えていきたいというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 来年か再来年か、近い将来に幼稚園のほうの就学奨励金の年少扶養控除も廃止されるというようなお話も聞いていますけれども、それはそのように理解しといてよろしいでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 新しい新制度に入らない文部科学省の所管の幼稚園就園奨励費でございますけれども、今年度につきましては、年少扶養控除のみなし適用につきましても、国庫

補助の対象になっておりますけれども、来年度につきましては未定ということでございます。本市につきましては、今年の4月に新制度に移行をいたしまして、幼稚園の1号認定者の方の保育料が年少扶養控除のみなし控除を適用しないということになっておりますので、来年度につきましては年少扶養控除のみなし適用はしない方向で考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 市長に伺います。

今、保育料の年少扶養控除が廃止されたことによって多子世帯が保育料の負担が増えている。そして、幼稚園についても、今後、そのような傾向が生まれるのではないかとということで、これ、国の施策ではあります。やはり子育て支援、それから働く世帯の支援にやはり逆行しているかということはあるんですけども、このことについて市長がどのように考えられるのか。そして、これからどういうふうな施策をされていくのか、ここの部分を補完していくことができるのか、今あるお考えを少しお伺いしたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） ご指摘の問題、特に子どもさんがたくさんいらっしゃるご家庭の支援をどうするか、あるいは今後ともやはり安心して子育てできる、あるいは地域の中で子育てしていくというふうな関係の中で、今の実態をしっかりと把握しながら、子育て支援というのは大きな柱として私ども考えておりますので、いろいろなことは考えていきたいと思っておりますが、国の制度と市のやり方と、若干の違いがあったりするかと思うんですが、そのあたりも把握しながら新年度、子育ての支援をどういう形でやっていくのかというはしっかりとやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 今、市長からお話いただきました子育て支援について、来年度予算にも、できることから、そして早急に対策をとっていただきたいというふうに要望いたします。

3点目の子ども・子育て支援会議についてですが、3月に支援計画が策定されてから、その後、会議が開かれてないということで、その間にこの待機児童の問題、それから保育料の問題が出てきています。何か計画を立てているときに会議をするのではなくて、やはり常日ごろからですね、定期的に会議をして、委員さんから今の現状、それからこういうふうな改善ができるのではないかと提案などを、やはりためておくとか、聞いておく。そして、実際に計画をする。それから、実行するときに、それを反映していくということが必要ではないかなというふうに思います。

この子ども・子育て会議ですけれども、任期が2年間で平成28年3月23日が今、委員さんの任期というふうになっています。委員さんの中には、それぞれの団体からの代表の方、それか

ら学校の先生、自治会長さんの代表、それから主任児童委員さんなどもいらっしゃいますので、いろいろな角度から、この子ども・子育ての環境づくりに意見をいただいていると思うんですけれども、部長はこの会議を開くという計画だとおっしゃいましたので、ぜひ早く開いていただいて、意見を聞いていただきたいなというふうに思います。そして、反映していただきたいなというふうに思います。

児童福祉法にのっとって全ての子どもたちに等しく、そして安心できる生活と巣立ちを保障する保育環境の整備を求めて、この保育行政についての質問は終わります。

2 項目め、お願いします。

○議長（橋本 健議員） ここで11時15分まで休憩をいたします。

休憩 午前11時03分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時15分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

2 件目の回答をお願いいたします。

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 次に、2 件目のマイナンバー制度につきましてご回答を申し上げます。

まず、1 項目めの通知カードの受取状況につきましては、10月 5 日時点ですでに、住民登録のある住所地に送付するようになっておりまして、本市におきましては、太宰府郵便局が 3 万 626 通を引き受けまして、11月18日から転送不要、簡易書留郵便として配達が始まっております。土曜、日曜、祝日、平日の夕方から夜間にかけて配達をしていただきまして、先週の12月 5 日土曜日までに完了をいたしております。しかしながら、昨日、12月10日現在でございますけれども、転送不要分を含めました宛所に尋ねあたりませんということで市に返戻されたものが 698 通、また、お留守の世帯も多く、郵便局で 7 日間とめ置いていた保管切れで返戻されたものが 1,785 通、受け取り拒否が 16 通、合わせて 2,499 通を現在市民課でお預かりをしている状況でございます。

市民課の窓口やお電話でのお問い合わせがあっている分につきましては、随時、本人確認をした上で窓口で交付をしておりますけれども、再度郵送をご希望される世帯につきましては、簡易書留で住民登録地に再送付をしております。今後、返戻されました全世帯に対しまして、普通郵便でマイナンバー個人番号通知カードについてのお知らせという題で郵便物をお送りしますので、これによりまして、現在、郵便局に転送不要をされている世帯につきましてもお知らせが届くことになります。

次に、2 項目めの通知カードの交付の告知につきましては、市のホームページ等を初め、市広報に 4 回シリーズでマイナンバー制度の説明をしておりますけれども、9 月、10 月号で個人番号カードにつきまして掲載をしまして、10 月初めの自治会回覧板でもお知らせをしております。

す。市民課やお電話で申請方法のお尋ねがありました場合は、随時、ご説明をしております。

このカードにつきましては、ご希望される方がご自分で申請をされるものでございまして、強制ではございませんので、お問い合わせがある場合はその旨、ご説明をしております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 今、通知カードのほうの発送は一定完了したということですが、この発送の間に、この通知カードが簡易書留で送られて、受取人のサインや印鑑が必要なにもかかわらずポストに投函されていたというような市民の方から話を聞いたことがあるんですけども、このような事例を把握はされていますでしょうか。また、これ、郵便局のほうに、もし把握されていたのであれば指導をどのようにされたのか伺いたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 先日の総務文教常任委員会におきましても、同じようなお話がありまして、太宰府郵便局のほうに確認をさせていただきました。郵便局さんのほうから毎日配達の出発の前にはロールプレイングを行いまして、対面での受け渡しだけしか行っていないそうです。また、配達後は受取証のサインも全て確認をしていますということでございました。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 事実、ポストに投函されていたという方がいらっしゃいました。個人情報ですので、やはりその点は、やはり受取人の方に直接お渡しするというのももちろん原則ではありますので、このようなことがあったということが、やはり個人情報が漏れるということの一つになるのではないかなというふうに思って不安になるような事例だと思います。このような事例がですね、やはりもうニュースでもよく流れて全国的な問題にもなっていて、スタート時点から混乱していると思います。今後ですね、通知カードの発送が終わって、市民課のほうに戻ってきている数が2,499通というお話がありましたけれども、これから普通郵便で送ったり、そういうふうな作業に入るとは思いますけれども、この作業に関してどれくらいの職員さんがかかれるのか。また、経費、どのくらい予算としてかけてあるのか。また、これ、完了するまでにどの程度時間がかかるかというふうに予想されているのか、もしわかればお願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 11月27日から、転送不要のものとか期間が経過したものとか返ってきていまして、11月27日は683通ですね。それから、翌週の月曜日は522通と、物すごい量の通知カードが返ってきております。それを全部管理簿という形でですね、入力をして、そして、またその後とりに来られる方もいらっしゃいますので、その辺も全件管理しながら行っているという状況で、この返戻されてきてから、市民課の職員はもう残業がずっと続いておりまして、今後、返ってきているものにつきまして普通郵便でお知らせを出すようにしています。

れども、それに向けましても、もう残業をして、事務に当たっているということでございます。ほかにも臨時職員さんの方は雇用しておりますけれども、職員で今のところ対応しているという状況でございます。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） この作業に、やはり大変な時間を費やして職員の方が頑張っていると。思います。これ、最終的に届かない方が出てくるのではないかと思うんです。というか、受け取れない方がですね。そういう方がいらっしゃるのか、今、予想はされていますでしょうか。そこのところをお願いします。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） まずは、先ほども言うておりますけれども、この普通郵便でお知らせを再度するというので、その後、それでも受け取りがなかった場合につきましてどうするかということ、庁舎内でも検討をしたいというふうに考えております。現状は、以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） これから検討されるということですが、やはりこのマイナンバー制度自体が、なかなか市民の方、国民の方が理解できない、どのように使っていいかわからないというところもあると思います。届けることがまずは先決なんですけれども、通知カードを受け取った後に個人番号カードの交付になるんですが、これ、もう2点目に入りますけれども、強制ではないということになっています。窓口のほうに通知カードが届いた後にこの後どうすればいいの、個人番号カードをつくるのにどうしたらいいのかという問い合わせがあったときに、つくらなくても強制ではないというようなことをお話しされているというふうに言われました。実際に1日からですかね、受け付けが始まると思います。この個人カードが、今後、個人番号カードは、今後政府がワンカード化としてデビットカード、それからクレジットカード、キャッシュカード、ポイントカード、診察券、そして、たばこやお酒の購入するときの年齢確認の利用、そして保険、健康保険証、運転免許証、学歴証明、そして2020年にはオリンピック会場やカジノの入館時に利用できるようにするというようなことが検討されています。また、財務省のほうでは、預貯金口座にもマイナンバーを付番するということを検討しているというふうに聞いています。預金口座にこのマイナンバーを付番することによって、資産の状況がわかってですね、医療や介護の負担を増やすことを財務省が主張しているんですけれども、このことによって、やはり施設入所の際の費用負担など、影響が出てくるものと思われ。また、医療にかかわる情報共有では、医療機関を頻繁に使う者、それから健診の受診率が低いという方については、保険負担料を重くする傾斜保険料も検討されています。現場で働く市職員の方が窓口に来られる市民の方を目の前にして、このように医療や介護、保険に影響が出てくるということ、こういう流れを受け入れられるか、心痛むところもあるのではないかなというふうには思うんですけれども、この個人番号カード自体の申請は、強制ではないとい

うことを強く言っていたきたいと思います。そして、この個人情報、データベース化されて、利用されることによって、個人の思想、信条、それから病歴などの情報まで集束されるということにもつながります。もう今、個人の私生活の自由、そしてプライバシー権が侵害されるということで訴訟を起こしている方もいらっしゃいます。

市長に伺います。

この個人番号カードについては、自治体で利用範囲を拡大することができるというふうになっていますが、今、検討されているところがあればお伺いしたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 市長からということでございますけれども、私のほうからお答えをさせていただきます。

今回の条例の提案の中で、まず、番号法に基づきまして利用が可能になるもの、そういったものは入れております。そして、このマイナンバー制度といいますものが、社会保障、税、災害対策、そういったものにこれから活用していくという大きな目的を持っております。その中で、このマイナンバー制度、これ自体はですね、やはり市民の方に広く理解をしていただく必要があるかと思っております。その中でこれを普及させるためには、やはり通知カードじゃなくて、マイナンバーカード、これの取得も進めていただきたいというふうに行政としては考えているところでございまして、これの積極的な活用といいますものは、今後、庁内でも十分検討していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 利用範囲の拡大というところでは、印鑑登録カードだったりとか、あと図書館の登録カードなどを検討されているところもあるということです。先ほども申し上げましたけれども、市民の方のプライバシーの問題ですね、侵害されることになりますので、このところ、上乘せ部分については慎重に検討していただきたいというふうに思います。

このマイナンバー制度ですけれども、初期費用が3,000億円とも言われています。今、部長もおっしゃいましたけれども、税と社会保障番号制度で公平・公正な社会を実現するための社会基盤が目的となっていて、6つの効果が期待されるとされています。ちょっとお話ししたいと思いますけれども、1つが、より正確な所得把握が可能となって、社会保障や税の給付と負担の公平化が図られること。2つ目に、真に手を差し伸べるべき者を見つけることが可能となるということ。3つ目に、大災害時における真に手を差し伸べるべき者に対する積極的な支援に活用すること。4つ目、社会保障や税にかかわる各種行政事務の効率化が図られること。5つ目が、ITを活用することによって添付書類が不要となるなど、国民の利便性が向上すること。そして最後に、行政機関から国民にプッシュ型の行政サービスを行うことが可能になるというふうになっています。社会保障を充実させるためのこの制度ではありますけれども、この効果の中に、手を差し伸べるべき者を見つける、そして支援を行うというような文言が2回入っているんですけども、この部分が本当に効果が期待できるのかというのは不安に



なるところがあります。実際に高齢者おひとり暮らしの方がですね、この通知カードを受け取って、さあ、どうしたらいいんだ、番号カード、これ、通知カードと一緒に交付申請のご案内で来ていますけれども、どうしたらいいんだということで、もう自分は、これ、使うことがないだろうからもう申請しなくていいかなとかというふうにやっぱりおっしゃる方もいらっしゃいます。そういう高齢者の方ですね、おひとり暮らしの方などには民生委員さんなど、それからケアマネージャーの方を通じてお話しはしていただいているようではございますけれども、なかなかこの政府の言っている効果について期待はできないものだというふうに考えております。

太宰府市でも、今後、先ほども申し上げました、もちろんデータの上乗せは最低限していただくこと、そして国に対して、この制度については中止を求める立場で要望していただくようお願いいたします、私の一般質問を終わります。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員の一般質問は終わりました。

次に、10番上疆議員の一般質問を許可します。

〔10番 上疆議員 登壇〕

○10番（上 疆議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告いたします2件について質問をいたします。

最初に、1件目の太宰府市行政組織の変更についてであります。このことについては、平成26年4月1日から変更され、1年11カ月となりましたが、この行政組織の中身がいまだに市民を初め、市職員にとっても大変不評でございます。

そこで、次の3点についてお尋ねいたします。

1点目は、特に地域健康部と市民福祉部は、市民からは部の区別などがわからないため、地域健康部は健康福祉部または福祉部にする、また、市民福祉部は市民生活部または市民部などのわかりやすい名称にするべきだと考えます。

2点目は、現在の地域健康部の6課のうち、地域づくり課は総務部に編入、人権政策課は総務部または現市民福祉部に編入、文化学習課及びスポーツ課は教育部に編入、生活環境課は現市民福祉部に編入するべきと考えます。

3点目は、現在の市民福祉部7課のうち、福祉課、保育児童課、介護保険課の3課は現地域健康部に編入されるべきと考えます。

これを言いますとなかなか難しいのですが、以上3点を整理させていただきますが、わかりますようにしたいと思います。健康福祉部または福祉部とするというのは、これはどちらかにならなりたいと思っておりますが、その中で課がどうなのかということで、1つは福祉課、2つは保育児童課、3つ目は介護保険課、4つ目は国保年金課、5番目が元気づくり課という5課がつながっていくということになります。

それから、市民生活または市民部とするということにつきましても、これは、どちらかに裁量で考えていただきたいと思っておりますが、その課は、1つは市民課、2つは生活環境課、3つ目は税務課、4つ目には納税課、それから1つは人権政策課をここに入れるか総務部に入れるか

はちょっと後ほどこれは考えていただければと思いますが、そういうことで考えております。

それから、総務部は、地域づくり課及び先ほどの人権政策課を編入するかしないかはありますが、それを考えていただきたいと思っています。

それから、教育部は文化学習課、ここへスポーツ課を編入をしていただくと、このようになりますが、市長のご所見を伺いたしたいと思います。

次に、2件目の防犯カメラの増設についてであります。このことについては、何度も一般質問で要請しておりますが、先ほど門田議員もお話がありましたような感じがありますが、当市全体は44行政区ある中でも、1年に1カ所しか防犯カメラ設置として予算化されません。毎年少なくとも10カ所ぐらいには増設して、安全・安心なまちづくりを推進すべきと考えているところです。このことについても、市長のご所見を伺います。

なお、回答については、件名ごとにお願いたします。また、再質問については、議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 1件目の太宰府市行政組織の変更についてお答えいたします。

機構改革につきましては、社会情勢に応じて機動的に変えていく必要があると考えておりました。私自身、その時期や内容を見きわめ、慎重に考えながら進めていきたいと思っております。

このため、今後、市民のニーズや議員から頂戴いたしましたご意見も参考にしながら検討してまいりますので、ご理解をよろしくお願する次第でございます。

なお、詳細につきましては、担当部長から回答させます。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 詳細につきまして、私からご回答申し上げます。

ご質問は、3点上げていただいておりますけれども、あわせてご回答申し上げます。

平成26年4月1日の機構改革では、議員もご承知のとおり、地域健康部、市民福祉部が新しく発足をいたしました。

地域健康部は、体育複合施設の建設とあわせまして、市民一人一人に焦点を当て、個々人が生涯、地域の中で元気で生き生きと生活していけるような施策を実施することを通して、地域力の強化をもあわせて図っていくとの考えから、思い切って従来までの福祉・教育・環境など分野ごとの垣根を取り払い、横断的に組織したものでございます。

これによりまして、部内では、先ほど申し上げた趣旨に沿った事業が実施できないかを部長を中心に部内の課長が定期的に集まって協議し、それまでの1分野だけにとどまらない、いわゆる横串での事業の展開に努めてきております。

本年度から事業実施をしております元気づくりポイント制度などは、その代表的なものと言えるもので、これによりまして、健診受診者の増加や健康づくり活動を初めさまざまな地域イベントなど地域活動での参加者が増加していると聞いております。

市民福祉部につきましては、転入転出の際の各種の届け出や証明書の発行などが多い部署、ある意味、最も多くの市民と接する部署ですけれども、この市役所の顔と言える部署を一つの部として編成し、窓口においでになる市民の方々への窓口サービスのあり方なども部内で協議をしておるところでございます。

機構改革につきましては、これまでも大規模、小規模さまざま実施してきているという経緯もございますので、市長も先ほど申しましたように、社会情勢などの変化などにより実施していくという方向性を持っております。今回の上議員のご提案につきましては、今後の組織のあり方を検討する際の参考にしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 10番上疆議員。

○10番（上 疆議員） 今の回答は、ほとんどしないという考えの答えのようですが、市長はそうじゃなかったと思うんですが。初めて言いますが、基本的に来年の3月末には現部長を初め課長等の方々が恐らく四、五名退職されると聞き及んでおりますが、そのようなことから、4月1日付で人事異動をされると思いますが、この行政組織の変更をするには、当然ながら太宰府市事務分掌条例等を改正しなければならないわけですから、執行部においては早急に僕は取り組む必要があると考えますが、もう一度、これ、市長のほうから回答お願いしたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 私が市長選挙に出るに当たって、公約として行財政改革ということは大きく掲げております。市民のための市役所として私たちがいろいろな仕事をするという認識をしておりまして、上議員のご指摘の問題というのは、私も非常にしないということではなくて、しなければいけないという方向で考えております。ご指摘の問題は、私自身、市民の皆様にとってはわかりにくい、あるいはもっともっと市役所内部も改善する必要があるんじゃないかと思っておりますので、しないということではなくて、やる方向で考えていきたいと思っておりますが、ただ、いろいろな非常な機構改革、規則、条例、いろいろなことがありますので、そこは時期を見ながらやっていきたいと思っております、やらないということではありませんし、やっていく方向で考えているということでございます。

○議長（橋本 健議員） 10番上疆議員。

○10番（上 疆議員） 今の回答もちょっと私としては受け入れられませんが、基本的にですね、実際にやるとすれば今度しかないんですよ。部長が3人退職されるんで。そうしたときには、また改めてするとなればね、大変な、それこそ労力が要ると思いますよ。そういう分では、この際に、今度の4月付人事異動をする前にね、すればすつとできることであって、事務的にどう、難しいことじゃないんで、市長がするかしないかの問題なんですよ。だから、そういうことで、事務分掌条例なんか簡単な話なんで、今、先ほど私が示したことについてですね、イエスカノーかじゃありませんけれども、そういう内容の中で、これはやっていこうと、

これはしないと。それは、もう市長の考えでやっていただいていると思うんですが、今のままであればですね、本当に市民としてはわかりにくい。職員もわかりにくい。職員もとまどつとりますよ。そういう分では、やっぱり変えるべきだと、そういうことで言ってんですから、そんな悠長なことでされては困るんで、4月1日までにされるかされないかを回答してもらえませんか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） ちょっと4月1日までにできるかどうかというのは、非常に考えるところですが、ご指摘の問題は慎重に考えていきたいというふうに思っている次第です。問題意識としては、非常に大きな問題だと思っておりますし、改革しなければいけないと考えている次第でございます。

○議長（橋本 健議員） 10番上疆議員。

○10番（上 疆議員） 今、市長のほうからは考えていきたいということは受けましたが、4月1日には間に合いそうもありません。それをやっぱり市のほうで、副市長もちゃんと来ておりますので、お二人で協議いただいて、部長が入ってくる話じゃなくてですね、市長と副市長で十分検討していただいて、早急に条例をつくるのは総務部長にお願いしていいと思います。やはりやるか、やらないかという部分については、市長、副市長のほうで十分考えていただいて、早急に考えていただきますように、これはお願いするしかありませんので、もうこれを4月越してしまいますと、本当にまたずっと4年が過ぎてしまうということになろうと思いますので、ぜひ早目にできるような形で考えていただきたいということで、1点目は終わります。

○議長（橋本 健議員） 2件目の回答をお願いします。

市長。

○市長（芦刈 茂） 次に、2件目の防犯カメラの増設について回答させていただきます。

太宰府市における刑法犯認知件数は、ここ数年減少傾向でございます。このことは、各自治会で行っていただいております防犯パトロールや登下校時の見守り活動が定着してきたことなど、犯罪が発生しにくい環境をつくり上げるために多くの方がご尽力されているあかしだと思っております。

防犯カメラにつきましては、犯罪抑止の効果があると認識しているところでございまして、防犯の取り組みとして今後とも計画的に設置を行っていきたいと考えております。

詳細については、部長から説明させます。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

（10番上 疆議員「結構です。総務部長は結構です。前から聞いてますので。市長のほうから」と呼ぶ）

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 予算的な裏づけもありますので、それを踏まえながらやっていきたいという

ふうと考えております。

○議長（橋本 健議員） 10番上疆議員。

○10番（上 疆議員） そのように市長が言っていただきましたが、要するに、とにかく先ほど説明しましたように、ここ四、五年、1カ所100万円ですよ。1カ所しかできないんですね。44行政区あるんですよ。そういう中でね、44行政区で10カ所つくったら44年かかるんですよ。そういう部分でね、やっぱり今、被害そのものは減ってきているということなんでしょうけれども、それはまたちょっと違うと思います、考え方が。事件とかそういう問題じゃなくて、これからはやっぱり高齢者が多くなるんで、高齢者の皆さんが、やっぱり徘徊とかいろいろありますよね、認知症の問題等がありまして。そういった方の行方不明等が出ることは間違いありません。私も十分想定しておりますので。こういう大変危険な部分がいっぱい交差点にあって、どこに行かれたかわからないというようなことからしますと、これ、44行政、どこもそうなんです、今からは。うちの町内会でも、もう三、四人がもう大変な方になっておまして、それを見回るのが大変なことなんです、やはりこういう中で防犯カメラがあることによってですね、あの人は、ああ、ここに行っとなんと、写るわけですね、写真に。そういった分で、非常に防犯カメラというのは抑止があることもあるし、高齢者の皆さんを早目に救えるといったらおかしいんですが、そういうこともできると思っています。そういうことから言っているんですが、詳しく再度、前の市長にも言ったんですが、そのことを再度言いますけれどもね、前市長に説明いたしましたということで、この防犯カメラの設置については、市内44行政区内での危険な場所や公民館、公園、それから各駅前、コンビニ周辺などのその他、11小・中学校の校内や校外の周辺を初め、夜間の暗いところだけでなく、昼間でも1人で下校していると、性犯罪行為などが発生する恐れもあります。また、徘徊高齢者の行方不明者が増えると想定されることや、大変危険な交差点、市内の公共施設、特に市民プール、建設中の総合体育館を初め、市庁舎の玄関口のアプローチ、回廊などたくさんございます。こういった箇所は、ほとんど24時間監視体制が必要なところであると思うわけです。

このような状況の中で、やはり防犯カメラは設置すべきと考えておるわけですが、そのことについて、市長、また一言言ってもらいたいと思いますが、先ほど新年度予算の中で考えていくということでしたが、それがどのくらいの箇所をしてくれる予定なのか、しようとして思っているのか、2つについて、もう一度市長のほうから回答をお願いします。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（富田 譲） 上議員の分で回答させていただきます。

防犯カメラ等いろいろな考え方でこれから必要じゃないかということでございます。実際、1基つけるのに100万円前後かかりますので、できるだけ早い時期につけられるように検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 10番上疆議員。

○10番（上 疆議員） 今言うように44行政区あるんで、すぐできることじゃありません。だから、1年に1カ所じゃなくて、最低でも10カ所と私は言っていますけれども、その分は予算の関係もありますので、今度の新年度予算で、どのぐらい市長、副市長のほうが考えていただいて、予算に計上していただくかはまた見ていきたいと思いますが、そういった分で、また、足らなければまた再度質問させていただきませうけれども、できるだけ私の言いましたように、最低でも10カ所ぐらいはできるような形でしていただけるように、今日はお願いをして終わりたいと思います。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 10番上疆議員の一般質問は終わりました。

ここで13時まで休憩をいたします。

休憩 午前11時50分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1 番塚剛議員の一般質問を許可します。

〔1 番 塚剛議員 登壇〕

○1番（塚 剛議員） ただいま議長より許可をいただきましたので、通告に従って2件質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

初めに、1件目ですが、イノシシの予防対策について、市民の視点と行政との相違の観点からお伺いをいたします。

福岡県第二種特定鳥獣（イノシシ）管理計画において、「本県では、中山間部地域を中心に、イノシシ、シカ、サル等の獣類やカラス類による農林水産物被害が深刻化している。とりわけイノシシについては、被害が全県的に拡大している状況にある（中略）また、近年では市街地において人的被害が発生するなど、農林業被害のみにとどまらず、県民生活との直接的なあつれきを生じており、イノシシ被害を軽減するための対策を早急に講じることが緊急の課題となっている」と。県の計画策定の目的、総括にあります。この問題点に関しては、本市におきましても以前から何度も一般質問事項に掲げられています。その都度、所管対応していただいている経緯状況を踏まえ、お伺いをいたします。

まず1点目、本年度のイノシシの生育地域、捕獲状況、被害状況及び被害額、防止対策についてお聞かせください。

2点目、平成24年度より国（農林水産省）の鳥獣被害防止総合対策交付金は、対策協議会へ直接交付される性質のため、市の予算計上はされていないと思いますが、市の予算編成において、イノシシ防止対策に係る支出金があるのかないか、お尋ねいたします。

3点目、市長にお伺いいたします。本市の計画の中に目標を達成するための施策の基本的な考え方を市民の皆様へ改めてお示しいただければと思います。

次に、2件目の空き家問題の対策についてお伺いします。

空き家は、全国的にも増加傾向にあり、近い将来、高齢化する本市においては、今後も空き家の増加は続くと考えられます。また、空き家には、利活用の方針が決まっていないものも多く、それらは日常的な管理がなされていないのが現状であると思います。適切な管理がされず、放置されたままの空き家は、老朽化による屋根材等の飛散、不審者の侵入、ごみの放置など、防災、防犯、衛生、景観等の面で大きな問題を生じさせ、いわゆる空き家問題として危惧されています。

そこで、まず1点目として、市内の現状として空き家問題が健在する中、本市ではどのような方向性で取り組んでいかれるのか、市長にお尋ねをいたします。

また、空き家が増えること自体が問題ではなく、適切に管理されない、活用されないことが問題です。福岡県では、「空き家問題の対策にむけて」という手引書を活用し、空き家問題解決への具体的対策へとつなげるよう求めています。そして、放置空き家となることを防ぐには、活用できる空き家については積極的な活用を、そうでなくとも管理が不十分とならないように適正管理を促すことが重要であると考えます。しかし、既に危険な状態となっている空き家については、除去を進める必要があると思います。このように、空き家問題に対する具体策としては、管理不全対策、活用、除去があると思いますが、その前に、空き家問題を予防するために検討すべきことがあります。まずは、所有者等に活用や管理の意識を持っていただき、問題が起こらないように促していくことが大切であると考えます。

そこで、2点目をお尋ねいたします。本市において、今後、住民意識の醸成、啓発を促すため、どのような取り組みをされていかれるのかお聞かせください。

3点目に、本市の実態把握されている現状をお聞かせください。

4点目、空き家実態調査への社会資本整備総合交付金の活用について、現状及び計画があればお聞かせください。また、住民から空き家について相談があった場合、その対応については、関係する各課が受けているのが現状であると思います。今後、空き家問題が増えてくると、個別に対応するのではなく、庁内での意思の統一や問題、課題の共有を図ることが必要になると考えます。

そこで、5点目、具体的な対策となれば、市外の専門機関、例えば弁護士や建築士、不動産業者などとの連携も欠かせないと思います。そこで、他の関係機関との連携を視野に入れた体制づくりを検討されているのか、お伺いします。

以上、質問項目2件についてご回答をお願いいたします。

再質問は、発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 1件目、イノシシの予防対策の3項目めの施策の基本的考え方につきまして、私のほうから回答させていただきます。

今後のイノシシ被害に対する施策としまして、農産物への被害防止はもとより、出没地域周

辺住民の皆様の安心と安全の確保を第1に考え、現在行っております捕獲活動を継続するとともに、イノシシを目撃したときの対応方法などの情報提供を行ってまいりたいと思います。

市の施策に対する皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

なお、1項目め及び2項目めについては、担当部長から回答させます。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（今村巧児） 1件目のイノシシ予防対策についてご回答させていただきます。

まず、1項目めの捕獲被害状況及び防止策についてでございますけれども、本市は四方を山に囲まれていることもございまして、イノシシの出没、目撃情報が数多く寄せられているところでございます。特に、北谷、内山周辺を初め、松川、三条周辺地域や観世音寺、坂本、国分、水城周辺地域、大佐野周辺地域といいました宝満山や四王寺山等の山間部にまずは集中しておりますけれども、最近はその裾野にあります住宅地付近での目撃情報も寄せられているところでございます。

あわせて、イノシシによる農作物への被害を初め、ため池の堰堤や田のあぜ道の掘り返しなど、さまざまな被害が発生している状況でございます。

本市の農作物への被害状況におきましては、水稻作物を主としまして、平成24年度が44万1,000円、平成25年度が74万7,000円、平成26年度が84万4,000円となっております。これは、農業共済へ届け出されました数値に基づくものでございますけれども、これにとどまらず、田畑またそのあぜの掘り返しなどによりまして、農地機能のそのものへの被害も発生しているところでございます。

本市におきましては、平成26年度までに被害農地に対しましてイノシシの侵入防止柵の設置を実施しますとともに、猟友会また北谷・内山農事組合と協力いたしまして、大型箱わな76基を市内の山間部の裾野に広範囲にわたり設置をいたしております。そういった形で捕獲活動を行っておりますところでございます。

箱わなの設置に当たりましては、出没の情報によりまして現地確認をまず行い、危険性のない場所、有効な場所を猟友会の皆様とも検討しながら行いまして、設置後におきましては、週2回の現地の見回り、また、餌入れを行っているところでございます。

その結果、捕獲頭数は、平成24年度が152頭、平成25年度が196頭、平成26年度159頭、そして今年度は11月末の現在でございますけれども、203頭となっております。毎年、山中に餌がない時期の初夏から初秋にかけて捕獲頭数が増加する傾向がございますけれども、今年につきましては、出没、目撃情報も特に多く、捕獲頭数も多くなっている状況でございます。

また、住宅地付近の出没情報への対応といたしましては、関係部署及び警察など関係機関と連携した現地確認を行いまして、状況によりましては、学校等への連絡など注意喚起を行っておりますところでございます。

次に、2項目めの支出金についてでございます。

本市の鳥獣被害防止対策における予算措置につきましては、市と協力して捕獲活動を行って

いただいております。猟友会、北谷・内山農事組合への捕獲の委託料、そして被害対策への技術の向上や普及指導、生息状況や被害発生状況の確認を行っていただいております。鳥獣被害対策実施隊の報酬、そして費用弁償のほか、農業被害についての対策を検討するために、市、県、JA、また地元農業者、猟友会で構成します鳥獣被害防止対策協議会への事務費補助金を計上いたしているところでございます。

回答は、以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 1 番塚剛議員。

○1 番（塚 剛議員） はい、ご回答ありがとうございます。

まず、この質問に入る前にですね、このイノシシに、市長、遭遇されたことはあります。ちょっとお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 遭遇はしておりませんが、私の自宅のすぐ裏が水城の堤防になっておりまして、土手の部分をずっと掘り繰り返しまして、雨のたびにその土が落ちてきているというような状況がありますのと、近くではハクビシンを見たことがあります。それと、天拝公園では、大きなイノシシと2匹の子どものイノシシが公園を堂々と散歩しているのを、天拝公園、これは二日市ですけども、筑紫野市ですが、見たことがあります。本当に大きいイノシシでした。

○議長（橋本 健議員） 1 番塚剛議員。

○1 番（塚 剛議員） 今、市長のほうにお尋ねしたのは、イノシシの生態の特徴といたしますか、そのあたりをしっかりとご認識いただくためにお願いいたしました。市民の皆さんにも広く知っていただくために、イノシシがどんなに危険な動物なのかというところで、私も昨日ちょっといろいろ調べさせてもらったんですけども、やっぱりイノシシというのは雄のほうが牙を持ってましてね、人に襲いかかると大変な大けがを負わせるというデータが、パソコンを開いて調べるとよく載っています。そして、繁殖能力が非常に高い動物である。大体、今から、12月から2月ぐらいにかけてですね、今、繁殖期に入っております。そして、5月ぐらいから1回妊娠期に入りまして、その繁殖期の春を逃した雌が秋にまた妊娠するという。1回につき、大体四、五頭生まれるということらしいです。

それで、先ほど部長のほうからご答弁いただいたように、本市においてもですね、このイノシシ対策については増加傾向にきていると、ということ、お話を今伺いまして、非常にこれから人害の、要するに人への災害が起きないのか、このあたりの懸念がありまして今回の質問をさせていただいております。よろしくお願いたします。

あと、経緯について、皆さんに知っておいていただきたいのがもう一つあります。実は、このイノシシというのは、動物的な生態からいくと、もともと山間部に住む動物じゃないんですね。平地にいた動物が、過去、高度成長期に伴って、ここに県の資料がございましてけれども、多分これ、所管の方お持ちだと思っておりますが、10年ごとによって生態分布図というのがありま

す。それで見てみますと、昭和50年ぐらいから、ずっと急速に繁殖していると、生息域がかなり伸びてきています。これは何を意味しているかという、やっぱり高度成長期に合わせて人社会が整備されていく中で、この生息域がだんだん山合いに追いやられたという経緯がございます。そういう人社会としての責任も果たさないといけない大事な問題である、このような認識から再質問をさせていただきたいと思っております。

今、ご報告があったように、非常に管理については、年々増えてきているにもかかわらず被害が今のところ出てきてないというご認識だと思いますが、私も最近市民相談でいろいろなところに出向くようになりました。その際によくお伺いするのはですね、いろいろな地域の方からイノシシに対するご相談が少しずつ今、上がってきています。それで、市民の皆様が物すごく不安がってらっしゃいまして、今後、どのような形で市は取り組んでいかれるのかですね、その中でもう一度再確認のためお聞きしたいと思っておりますが、これから管理の目標を達成するための基本的な考え方として、被害防除対策、固定数管理、生息環境管理といろいろ計画があると思いますが、今後、見直しをされるのかどうか、それとも現状のままでいかれるのかどうか、このあたり、ちょっと確認をさせてください。よろしく願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（今村巧児） 現在、イノシシの被害に対します管理目標と申しますか、そのようなものを設けておまして、それは、議員からのご質問の中にごございました、第4期の福岡県特定鳥獣（イノシシ）保護管理計画、これを踏まえまして、太宰府市、また、これにつきましては那珂川町さんと共同で広域鳥獣被害防止計画というものを策定しております。その中で、農作物の被害の額の低減でございますとか、捕獲頭数を目標として設定しておりますところでございます。

これを受けまして、このたび福岡県におきましては、この保護管理計画が見直しを第5期ということで行われております。また、先ほどもご説明しましたとおり、捕獲頭数も現実的に増えているというふうなこともございますので、これにつきましては、太宰府市・那珂川町広域鳥獣被害防止計画、この見直しにつきまして、福岡県でございますとか、那珂川町とも協議してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 1番堺剛議員。

○1番（堺 剛議員） ご回答ありがとうございます。そのあたりしっかりですね、見直し検討されるに当たって、捕獲数の頭数の調整、このあたりについては、しっかりと管理されている、担当所管のほうにご相談に行ったときも非常にお仕事をされているんだなということをおかしております。所管に行きましてお伺いしたところ、大体70カ所ぐらいに整備されてあって、そのところを職員でずっと回りながら捕獲を続けてらっしゃるという状況をお伺いして、非常に頑張ってらっしゃるんだなというふうに思っております。そのあたり評価したいと思います。

今後、検証のあり方について、しっかり市民の皆様のご意見も尊重しながらやっていただきたい、このように思います。イノシシについては、もう、後、以前ですね、一般議員のほうからもいろいろな質問がたびたび出てきています。市長、ここでお願いしたいんですけども、結局、イノシシの管理というのがですね、統制頭数の調整というのは、これは構わないと思うんですが、人的被害が出ないようにですね、管理していくということを念頭に置いて、目標設定においては、そのあたりをちょっと考えながら、所管から上がってきた書類についてはご検討いただきたい、このように思いますので、よろしく願いいたします。

最後に、このイノシシ問題についてはですね、もともと平地に生息した動物が、先ほど申し上げましたように、人社会の影響で山間部に追いやられている状況の中ですね、今度逆に、行政のほうから市民の皆様をお願いしないといけないこともあると思います。いわゆる残菜を置かない。個人農園の管理をしっかりしていただくとか。万が一遭遇した場合にどういう対応をすればいいのか。このあたりを市民との共有化を図る場をですね、できればお願いしたいなあと、このように私は考えておりますが、お考えのほうをお示してください。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（今村巧児） イノシシの被害の防止につきましては、農家の皆様はもとよりでございます、周辺にお住まいの皆様を含めて、おっしゃるとおり、庭先、柿とかそういうものが庭の中にあるというふうな、餌となるものが放置されますと、イノシシはそこに餌があるということで学ぶというふう聞いております。そういった面では、イノシシにとってそういう環境をつくっていかない、魅力がないエリアなんだなあとというふうにするということが必要だというふうに言われておるところでございます。

また、突然イノシシに出会った場合、これについては、まずは、ゆっくり落ちついて行動するとか、子どものイノシシ、ウリボーですね、かわいいからといって近づくと親が近くに見当たらなくてもいると、それが非常に接近すると危険な状態になる、そのようなこともあるということでございますので、このような形で攻撃をしないと、身を守る安全の対処法も含めて、まずは市政だよりあたりを使いまして、わかりやすく、そして農家の方だけではなくて、周辺の住宅の皆様も、ミミズあたりの餌はどうしても食べるというようなことでございますので、まずは、近隣にお住まいの住宅地の皆様についてもできること、そういったことも含めて、わかりやすくお知らせしていきたいなというふう考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 1番塚剛議員。

○1番（塚 剛議員） ご回答ありがとうございます。

部長、もう一つですね、踏み込んで、できましたら、市民の皆様とそういった場を設ける形の方向性をちょっとご検討いただければありがたいなと思います。これ、呉市のサンプルをちょっと引っ張ってきたんですが、呉市のホームページに載っています。ここで自治会で取り組むというテーマでありまして、その自治会長さんのコメントがこのように載っていました。そ

の「地区でイノシシ被害が非常に多く、新聞配達中や、通学などでもたびたび出没しており、イノシシ対策には苦慮しています。しかし地域の皆さんもイノシシ対策には非常に協力的で、特に捕獲については、捕獲柵の管理や市駆除班との協力により、年間二、三十頭のイノシシを捕獲し、被害も少しずつ減っています。今後も自治会をあげてイノシシ対策に取り組み、安全対策、被害対策に努めていきたいと思います」と。ここがポイントだと思うんですね。地域に根差した施策、そのあたりをしっかりとご検討いただきながら、今後、イノシシについては人的被害を絶対起こさない、この信念で取り組んでいただきたいと思います。この案件は以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 2件目の回答をお願いします。

市長。

○市長（芦刈 茂） 次に、2件目の空き家問題の対策についてご回答を申し上げます。

まず、1項目めの空き家問題対策の方向性ですが、議員ご指摘のとおり、適切な管理が行われていない空き家等が社会問題になっていることから、適正な管理による生活環境の保全と、あわせて空き家等の活用を促進することを目的として、昨年11月に空家等対策の推進に関する特別措置法が公布され、本年5月に全面施行されました。

本市におきましては、福岡県、県内市町村、関係団体で構成されている福岡県空家対策連絡協議会において、他自治体と連携して適正管理及び利活用のそれぞれの側面から情報共有及びさまざまな検討を行っているところでございます。

また、本市における空き家に関する相談は、現在のところ雑草や樹木の伐採等がほとんどであるため、主に生活環境課で対応しているところですが、空き家問題とその対策については、防犯・防災、環境衛生、景観等の適正管理面と、住宅や地域におけるコミュニティ活動、福祉活動への利活用等多岐にわたっており、総合的に対応していく必要があることから、関係課会議を開催し、検討を行っております。

今後につきましては、まず第1に、空き家の実態把握を行い、あわせて市内での連携体制づくりを進めるとともに、県空家対策連絡協議会の検討結果等も踏まえながら、本市の実態に沿った形で方針、施策を検討していきたいと考えております。

2項目め以降については、担当部長から回答させます。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 続きまして、2項目めの住民意識の醸成・啓発についてでございますが、現在のところ、苦情、相談のあった空き家につきましては、所有者に対して手紙、電話、または訪問などによりまして適切な管理に関する指導を行っているところでございます。

また、福岡県空家対策連絡協議会の適正管理部会におきまして、空き家の適切な管理、活用についての啓発モデルパンフレットを現在作成中でございます。

今後、本市の空き家施策に関する方向性が固まりましたら、啓発パンフレットや広報「だざいふ」、太宰府市ホームページ等にて啓発等行っていきたいというふうに考えております。

次に、3項目めの本市の現状についてでございますが、本市の空き家住宅数は、本年、平成27年7月に福岡県の依頼にて実施をいたしました空き家候補の戸数把握を行う基礎データ調査におきまして、上下水道の利用状況及び固定資産課税台帳等を参考に推計した結果といたしまして、467件と報告をしているところでございます。

また、太宰府市におけます空き家に関する苦情、相談件数につきましては、平成27年11月末現在で44件でございます。1件につき複数の内容が含まれますことから、草刈り26件、樹木抜粋19件、建物に関するもの9件、虫・動物に関するもの8件、その他3件となっております。

なお、苦情、相談への対応につきましては、先ほどの市長の答弁にもございましたが、現在のところほとんどが草刈りとか樹木伐採等の環境衛生面に関するものがほとんどでございますので、主に生活環境課のほうで対応をしているところでございます。この中でも、相談内容によりましては、税務課や防災安全課などと連携しながら対応しているケースもございます。

次に、4項目めの交付金の現状及び計画であります。空き家対策に関する交付金につきましては、社会資本整備総合交付金等があります。空き家実態調査、不良住宅、空き家住宅の除却事業及び空き家の活用事業等が対象となっております。

交付金等の活用に当たりましては、さまざまな要件がございますが、実態調査等、今後空き家対策を行う上で、可能な限り交付金等を活用して進めてまいりたいと考えております。

最後に、5項目めの具体的な対策体制についてでございますが、空き家問題とその対策につきましては、防犯・防災、環境衛生、景観等の適正管理面と、住宅や地域におけるコミュニティ活動、福祉活動への利活用等多岐にわたっており、総合的に対応していく必要がございますことから、庁内におきましては、関係課会議を開催し、検討を行っているところです。今のところ、経営企画課、地域づくり課、都市計画課、生活環境課で連携をしておりますが、今後、他の課も含めまして太宰府市としての方針を立てる必要があるというふうに考えております。

また、外部専門機関との連携につきましても、今後、空き家対策に取り組んでいく中で、専門家のアドバイスが必要になってくるのが想定をされますので、連携に向けて検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 1番堺剛議員。

○1番（堺 剛議員） ご回答ありがとうございます。検討し、今から実態調査に力を入れていく、こういうご答弁だったというふうに理解をしております。

そこで、私から申し上げたいのが、太宰府市において今後、空き家条例がどういう課題に位置づけられるか、このあたりについては、本市においては、人口減少というには、これから推移は余り微動で余り動かない、このような認識であろうと思いますが、高齢化は間違いなくやってきます。それで、高齢化対策についても、この空き家条例というのは必要になってくると思いますけれども、ここでちょっと市長にご答弁いただきたいんですが、今の現状を踏まえて、今後、この空き家条例制定に向けた取り組みをですね、市長はどのようにお考えなのか、

ご答弁いただければというふうに思います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 空き家問題につきましては、これからの少子・高齢化時代に向けて本市でも顕在化していくことは、もう十分認識している次第でございます。空家対策特別措置法は、所有者の管理責任に言及した上で、市町村が空き家の適正管理について指導や勧告、立入調査、固定資産税情報の内部利用できるなど、かなり実効性のある法律となっております。また、市は、地域の実情を勘案しまして、空家等対策計画を定めることができるとなっており、この中で、空き家の活用方針についても盛り込むことができると考えております。

6月議会でもご回答しましたとおりですが、まずは、平成28年度に空き家の実態調査を行いたいと考えております。その結果をもとに、本市の空き家対策の方向性をしっかり定めていきたいと思っておりますので、その過程で条例化についても必要性を含めて検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 1番塚剛議員。

○1番（塚 剛議員） ありがとうございます。じゃあ、平成28年度から実態調査を行って条例化を進めていく。ということは、条例化策定に向けた取り組みをしていくということによろしいんでしょうか。市長。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） その必要性も含めて検討していきたいということで、条例を必ずしもつくり上げるというところまでは、今のところ言えないような形でございます。

○議長（橋本 健議員） 1番塚剛議員。

○1番（塚 剛議員） 結局そこが問題なんですね。担当所管、今先ほど部長のほうからもご答弁いただきました。今、一所管のほうで対応窓口をさせていただいていると思いますが、特定空き家の特定という認定は、じゃあ誰にさせるのかということ。法は整備されました。県は推進しなさいと言ってあります。今日はもう時間がないので資料をお示しいたしませんけれども、結局、この福岡県の中でも、13市6町、もう進めてあります。ここ二、三年ではかなりの自治体が条例化に踏んであります。ここも一つの大きな、私は言っておきたいところなんですけれども、結局条例を制定しないと意味をなさないんですよ。結局空き家問題というのは、空き家が増えることが問題じゃないんですね。これ、増えるのは間違いありませんので。それがそのまま放置されて、活用もされない、対応もしない、ここが問題なんです。市長は、就任されたとき言われました。安心・安全なまちづくり。そしたら、安心・安全なまちづくりというのは、どういう根拠性を持って言われているのか。空き家問題で行かれたときに、担当の方が一番苦慮されるのは、多分、何の法的根拠があって私の家屋に来ているのかと。その法的根拠の整備をするのが、我々行政体の責任であるし、安心・安全なまちづくりの根幹となす条例づくりというのは、どの市よりも早く手をつけて行っていないといけない、この姿勢に市長がな

っていただかないと、これから安心・安全なまちづくりの補完はできません。そのあたりはしっかりと明記していただきたいと思います。

それとあと、これは担当所管のほうに申し上げたいんですけども、組織構造的に、先ほど各課連携してというご答弁がありました。でも、空き家問題というのは、いろいろなものが複合しております。問題が提示されましたら、そこにおられる地域の方の関係性、行政の対応、かかわる団体、そして関係機関、民間も入ります。こういう複合した取り組みをやっていかないといけない中で、まず、条例が制定されてないんじゃあ大きな問題です。このご認識に立っていただきたい。それと、所管が一所管で対応できる課題ではありません。ですので、よかったですら、私のほうからご提案申し上げたいのは、連絡協議会の設置をお願いしたい。この市の庁内においてはですね。このことを求めたいと思いますが、答弁のほうお願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 空き家対策に関しましては、適正管理と利活用の2つの側面という部分があると思いますので、その2つの対応が必要であるということに思っております。今、議員言われましたように、そうなりますと、庁内の関係課というのも非常に多くなってくるかと思っております。人口減少対策、都市計画、防災・防犯、環境衛生、景観地域活性化とかですね、さまざまな部分の連携が必要になるかと思っておりますので、今、議員ご指摘のとおりですね、横断的な体制といいますか、そういうものをつくってこることが必要になってくるんじゃないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 1番堺剛議員。

○1番（堺 剛議員） そのあたりは、部長、大変恐縮なんですけれども、よろしくお願ひしたいと思います。というのは、一所管だけだと、本当無理があります。業務上差し支えるある体制づくりはきちっとしていただきたい。

市長、空き家条例という条例化は必要だというご認識でよろしいんですかね。それとも、制定でなくて、必要なのか、必要ではないのか、このあたりご答弁いただけませんか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 先ほど回答させていただきましたように、平成28年度に実態調査をするということで、いろいろなことが明らかになってくると思いますので、それをしっかり分析する中で、いろいろなことは考えていきたいと思っておりますが、やはりいろいろな地域、地域、かなりのところで大きな問題だというふうに考えておりますので、次年度、しっかり取り組んでいくということは表明させていただきます。

○議長（橋本 健議員） 1番堺剛議員。

○1番（堺 剛議員） ありがとうございます。現職、現市長におかれましては、条例化に向けて努力はするけれども条例化していくというお約束は今、とれない。これ、非常に残念なことでございます。前市長におかれましては、前、我が公明党市議団のほうの議員のほうから一般

質問を申し上げたときに、特別措置法が成立しましたことからこの法律に沿った対応をしたいと、このように思っておりますとご答弁をいただいております。前市長は、やると言われました。現市長は、まだ検討と言われております。ここが、スピード化のある対応ではないと私は認識いたします。安心・安全なまちづくりというのは、言葉だけじゃあ無理です。法整備をして、予算づくりをして、体制づくりをしてやっていく、この責任が我々にはある。このことをですね、強く申し上げて、私の質問を終わります。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 1番堺剛議員の一般質問は終わりました。

次に、15番藤井雅之議員の一般質問を許可します。

〔15番 藤井雅之議員 登壇〕

○15番（藤井雅之議員） 議長から発言の許可をいただきましたので、通告書に記載しております3項目について質問させていただきます。

まず、国民健康保険税について、3点伺わせていただきます。

今議会に提案されております議案第71号「太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」の中で、国民健康保険税の後期高齢者支援金と介護納付金部分の税率の変更、引き上げる内容が盛り込まれています。来年度から適用されるとして、課税額は太宰府市の国保加入世帯の構成状況や今年の所得状況による部分もあり、機械的に言えない部分もありますが、筑紫地区の中で一番高い国民健康保険税がさらに引き上げられることとなります。

今議会では、国保会計にこれまで再三にわたって求めてきた一般会計からの法定外繰り入れが5億円実施され、累積する赤字部分の縮小について対応されたことは評価いたしますが、一方で見れば、赤字部分の解消のために税率の改定を実施するのことも見えてまいります。今回の税率改定が、今後進む広域化に向けての保険税への影響がないのか伺います。

同時に、国民健康保険税の納期について、現在、8期の対応で個別に相談された方には納期の緩和措置をとられていますが、保険税が引き上げになることの影響を考えれば、現在の8期から納期の緩和を行って1期当たりの国民健康保険税の負担を軽くするように措置をとるべきと思いますが、見解を求めます。

次に、広域化について伺います。

国保の運営主体を県単位に変更する広域化の実施が、平成30年に迫っています。10月28日に行われた福岡県議会の決算特別委員会でも、福岡県医療保健課長は、日本共産党の高瀬県議への答弁で、「市町村国保においては高齢者の割合が高く、それによって医療水準も高くなる一方で、無職者の割合が高く、所得水準が低いために保険料収入が得にくい構造となっている」と述べています。そういった状況において、小川知事も、財政運営を広域化したり、運営主体を県に変えただけでは解決しないと発言されています。

全国知事会においては、高過ぎる国民健康保険税を協会けんぽ並みに引き下げるために1兆円の国庫負担を求めています。広域化において、今現在の保険税の影響がどのようになるの

か、現状の認識を伺います。

3点目に、かかりつけ薬局の取り組みについて伺います。

医療費適正化の一つとして、かかりつけ医と同時にかかりつけ薬局の取り組みが推奨されています。現在では、病院で診療を受けて処方箋を受け取り、院外薬局で薬をもらうということが多いと思います。病院で発行される処方箋は、どこの院外薬局に持って行ってもいいということになってはいますが、実際は処方箋をもらった病院の近くにある薬局で薬をもらっておられる方が多いのが現状だと思います。私も経験したことですが、整形外科を受診し、処方箋が発行されました。時間がなかったので、病院近くの薬局には行かずに、その日の夕方、自宅近くの薬局に処方箋を持っていきましたが、扱っていない薬だと言われ、もう1件行った別の薬局でも同じ対応でした。処方箋を発行してもらった病院の近くの薬局に行かれたほうがいいと思いますと言われ、翌日もらいに行きました。内科、外科、眼科などかかりつけ医を決めることは容易にできますが、かかりつけ薬局を決めるということは、現状の仕組みの中では難しい部分もあると思いますが、かかりつけ薬局の取り組みについての対応策を伺います。

2点目に、環境行政について伺います。

家庭から出る使用済みのペットボトルのごみ処理については、これまで春日大野城衛生施設組合に委託されていましたが、今年度から内山にある株式会社宮崎太宰府リサイクルセンターに変更になりました。今回の変更で、これまでと大きな違いは、各家庭から出るペットボトルや白色トレイについて再資源化の材料として買い取ってもらうということになったことだと思います。本年8月19日に環境厚生常任委員会の所管施設調査で、実施に内山にあるリサイクルセンターに伺いました。施設を視察させていただき、関係者の方からもお話を伺いましたが、ペットボトルだけでなく、古紙や空き缶などの施設も稼働しており、大規模なしっかりとした会社であるということの印象を持ちました。これまで委託費を払って処理する形から買い取ってもらう形に変更になったということ言えば、家庭用ペットボトル、白色トレイの袋代については引き下げをできる余地があるのではないかと考えます。この間、消費税の増税や各種公共料金などの引き上げで家計の負担が増している状況において、現在、1枚30円、店頭での販売価格は10枚で消費税を含んで324円という状況ですが、負担軽減が検討できる場所は、積極的に進めていくべきだと考えます。袋代の引き下げについての見解を伺います。

次に、博多港へのクルーズ船の寄港について伺います。

11月21日付の西日本新聞において、2016年の博多港への外国クルーズ船の寄港回数が前年比の1.6倍、約400回と、過去最高を大幅に更新する見通しであるということが報じられています。要因として、発着地の中国でのクルーズ旅行の需要が拡大していること、客船の新規参入も相次いでいること、地理的に近く、買い物を楽しめる福岡の人気の高まっていることが言われています。

博多港への外国クルーズ船寄港急増を受けて、福岡市では、クルーズ船の受け入れやクルーズ客の観光に関する協議会を立ち上げ、今後も寄港回数は増加すると見込んでいっているとされて

いるのが状況であります。

今年、2015年の博多港へのクルーズ船の寄港は250回ですが、現在の観光地の一つに太宰府天満宮などの太宰府市も含まれています。大型バスで来られる外国人観光客の増加によって、比較的渋滞が少ないと言われる九州国立博物館の休館日にも、早い時間では朝8時台から既に渋滞が発生している光景も多く見られました。

来年は、クルーズ船の寄港回数の増加に加えて、九州国立博物館での特別展の開催や太宰府天満宮への参拝など、今年以上に渋滞の慢性化で市民生活への提供も大きくなることが懸念されます。九州国立博物館の特別展の開催などは、市民の方にも情報提供がされていますが、博多港へのクルーズ船の寄港の情報は、今現在、知るすべも限られているのが現状です。外国人観光客の増加は、国家戦略の一環でもあり、観光地である太宰府市にとっても、今のような状況が続くことは容易に想像できますが、市民への情報提供として、まず、博多港へのクルーズ船寄港情報を知らせる手段を市としても検討するべきだと思います。市政だよりやホームページはもとより、ケーブルテレビなども活用して、情報を市民に提供し、渋滞に巻き込まれないなど日常生活への支障を来さないようにすべきだと思いますが、見解を求めます。

再質問は、発言席で行わせていただきます。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 1件目の国民健康保険税及び事業についてご回答申し上げます。

国民健康保険税につきましては、国民健康保険制度の根幹をなすもので、被保険者の皆様にご負担いただく保険税が基本財産であると認識をしている次第でございます。

本市の国民健康保険事業特別会計は、平成26年度決算におきまして約10億5,600万円の累積赤字を抱えておりますが、国民健康保険事業の健全な運営を図るため、太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例とあわせまして、国保特別会計へ5億円の法定外繰り入れの補正予算を本議会に提案させていただいている次第であります。

被保険者の皆様方には、保険税の改定によりご負担をおかけいたしますが、市としましては、責任を持って赤字の解消に努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

今後とも公平かつ適正な賦課、収納に努め、平成30年度からの県との共同運営に向け、太宰府市国民健康保険事業の健全な運営に責任を持って努めてまいります所存でございます。

詳細につきましては、担当部長より回答させます。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 詳細につきまして私からご回答を申し上げます。

まず、1項目目の国民健康保険税についてでございますけれども、平成20年度の後期高齢者医療制度の開始に伴います税率改正以来、これまで税率の改正を行っておりません。しかしながら、医療費も増加しておりますけれども、各医療保険の中で徴収をされております、いわゆる現役世代が負担する後期高齢者支援金や介護納付金の負担金の増加が国保財政を圧迫してい

る状況が継続しておりまして、今年度開催しました太宰府市国民健康保険運営協議会への諮問、答申をいただきまして、医療分については据え置き、後期高齢者支援金分と介護納付金につきましては、後期高齢者医療保険及び介護保険本体に支払う負担金でございまして、医療保険者が負担金額を抑制できるものではございませんことから、本12月議会に税率改正を提案させていただきます。

国保会計の単年度収支の赤字を解消するためには、今回の約2倍の改定率でなければ赤字は解消できないと試算しておりますけれども、国民健康保険運営協議会におきまして、被保険者の皆様の負担が大き過ぎるとのご意見もあり、今回の改定税率の答申をいただいております。

なお、ご質問の今回の税率改定の広域化に向けての保険税への影響ですが、平成30年度から都道府県が市町村ごとに示す納付金及び標準保険税率等の詳細はまだ決定されておられませんけれども、各市町村の国保被保険者の年齢構成の差異を調整した医療費水準及び所得水準をもとに決定される予定となっておりますので、今回の保険税率の改定は広域化に向けまして保険税への影響は直接にはないものというふうに考えております。

また、現在、6月から1月までの8期の国保税の納期の緩和につきましては、支払い回数が増によりまして1回の支払い額が軽減でき、納付向上につながるものと考えておりまして、現在、検討を行っているところでございます。

次に、2項目めの広域化への対応についてですが、平成30年度から国民健康保険事業が都道府県と市町村の共同運営となりまして、特に財政運営の責任主体が都道府県に移行されることとなっております。それにあわせまして、国から追加の財政支援が行われる予定となっておりますけれども、国保は構造的な問題があることから、本市といたしましても、市長会等を通じて国に財政措置の拡充及び制度運営の改善の要望を行っております。

なお、平成30年度からの制度の詳細につきましては、現在、国と地方の協議の場であります国保基盤強化協議会等におきまして議論されておりますけれども、今後、詳細が決まりましたら、遺漏のないように対応したいと考えております。

次に、3項目めのかかりつけ薬局の取り組みについてですが、議員がご指摘のとおり、現状は全ての調剤薬局があらゆる処方箋に対応できる状況ではございません。国の規制改革会議第3次答申におきまして、医療機関の周りにある、いわゆる門前薬局の現状と、今後の地域包括ケアの一員としてのかかりつけ薬局について指摘がありまして、規制改革実施計画において、かかりつけ薬局の要件の明確化など、平成27年度に検討し、結論を出すようになっております。かかりつけ薬局は、患者様の服薬状況を一元的に管理することで重複投薬や薬の飲み残しを防ぎ、患者の安全性の確保や医療費の適正化につながるものでありますので、今後の動向を注視しながら、薬剤師会、医師会、歯科医師会と協力して対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 再質問ですけれども、いろいろ(1)(2)(3)と、あるいは(1)(2)包括するような形の内容になるかもしれませんが、その辺はご了承いただきたいと思います。その上で、まず、国保に関しての基本的な認識をお伺いしたいんですけれども、医療費の水準におきまして、病院の受診の際には、初期の症状の段階で受診をしたほうが、国保の医療の給付費ですね、その部分は安く上がるというふうに私は認識を持っておりますけれども、その認識は間違いないでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 早期発見、早期治療というのが病気の根本でございますので、議員がおっしゃるようなことはそうだと思いますけれども、まずは予防ですね、健診等が第一だというふうに私は考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） その点で、私がちょっと疑問にといいますか、今、冒頭に再質問で伺わせていただいたのが、今回の12月の広報ですね、国保の事業の決算というのが載っておりますけれども、その中で下のほうに被保険者（市民）の皆さんへのお願いというこのピンクの四角がありました。そして、具体的に取組んでいただきたいことということで、6点上がっていますね。「①特定健診は、病気の早期発見・早期治療のために毎年受けましょう。②腰痛や風邪など少し気をつければ防げる病気やけがから身を守りましょう。③歯磨きなどにより歯を大切にしましょう。④持病がある人は、かかりつけ医師による健康管理をしっかり受けましょう。⑤ジェネリック医薬品への切り替えを医師、薬剤師に相談しましょう。⑥食事、運動、飲酒、喫煙など、日ごろの生活習慣を見直してみましょう。」、これに、私はどきっとしましたけれども、この6点書いてありますけれども、早期に受診することで、早期の受診を呼びかける文言というのは一切含まれてないですよ。この文言ぱつと見ると、最初の上のほうには増大する医療費や介護費用は、将来的な保険税の値上げや自己負担の拡大という形で被保険者皆さん一人一人の負担を増すおそれがありますというようなこととかですね、何かここに書いてある文言を見ると、もう病院に行かないでください、保険使わないでくださいというような、そういうような形にも、私が読んだらそういうふうにとれてしまうんですけれども、そういう認識ではない上で、この文章といいますか、国保事業の決算というのは広報に今回載せられているわけですね。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 見解の相違でございまして、私は決してそういうふうには思っておりませんし、健康保険は皆保険制度というのが、これがもう大前提にございますので、どれぐらいで病院に行くかというのは確かにございますけれども、ぐあいが悪ければ病院に行っただけというのは、それは当然、当たり前のことだというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） わかりました。その上で質問の詳細の部分ですけれども、まず、納期について伺わせていただきます。先ほど部長の納期についても緩和は検討するということを答弁いただきましたけれども、過去、納期の緩和の質問をさせていただいたときには、いろいろ行政の内部のシステムの変更の予算の問題だったりとか、いろいろ今の6月からの8期の納期のほうが行政の都合といたしますか、収納の関係の事務上のほうは都合がいいということで、納期の緩和はその当時は考えていないというような答弁が、何回かこの国保の問題取り上げたときに伺っておるところが、少し検討という部分では前進しているのかなとも思いますけれども、その納期の緩和、具体的な部分に向けて、予算措置等も含めて進展が今、しているというふうに認識してよろしいでしょうか。税のところも、中島部長が所管されておられますので、その辺は内部で進めておられるのかなというふうに私は理解するんですけれども、現状、そういうふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 国保税を賦課しておりますのも、国保年金課でございます。私の所管でございますけれども、今回、改定といたしましても、実質的に値上げでございます。それで、モデル世帯を検討しておるんですけれども、その場合、8期であればですね、年額でありますけれども、金額が当然上がることとなりますので、現状の8期のままでは、1回にお支払いしていただく金額が高いということを考えまして、1回でも増やしたいということで検討して、それに伴うシステム改修費も、検討しておるところでございます。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） その検討というのがですね、実現に向ける、今、当然役所も新年度の予算編成に向けて、いろいろ動きがあるということは理解しておりますけれども、そういった予算措置が行われることが、見込みとしてどうなっているのか、そこら辺もう少しご答弁いただきたいんですけれども、答えられますか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 今現在が新年度予算の策定中でございますので、期数を上げる方向で予算要求をしているということで、最終的には、これは議会の承認になりますので。それと、期数の増につきましても、これはもう、国民健康保険税条例のですね、条例の改正になりますので、3月議会に上げられるようにということで、今、準備を進めておるところでございます。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 念のため財政当局、総務部長あるいは副市長、今の関連の部分の対応について適正にしていきたいと思いますと思いますが、ご答弁をお願いします。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 今回のこの国保税の改定、これにつきましては、非常に私どもも関心を持って見ているところでございまして、これに伴います改定ですね、納期を増やす、そういっ

たことについては、必要であれば当然対応していくことになろうかというふうに考えております。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） それと、保険税の関連ですけれども、まず、1点伺いたいののが、平成26年において国保のほうに特別調整交付金ですね、経営努力支援分という交付額、これが出ていると思うんですけれども、まず、出ていることが間違いないかどうかお答えください。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） この特別調整交付金ですけれども、特別調整交付金も幾つかありまして、その他特別事情分ということで、議員がおっしゃいましたように、国保被保険者としての経営努力をですね、県が認めていただいている分があります。平成26年度におきましては、特別調整交付金（特々調）といいますけれども、4,100万円交付されております。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） その4,100万円の使い道といいますかね、どういうふうに使われたのか。例えば、基金に積み上げられた形跡もないですし、通常どおり国保会計に入れられて使われたのかですね、どういうふう処理をされているのか。おおよそで結構です。細かくこれに使いました、これに使いましたという答弁は求めません。どういうふうに、国保会計に入れて、基金に積み上げられてないことはわかります。ですから、国保会計に入れて適正にといいますか、いろいろな事業の中で使っていったというふうな形の答弁でも結構でございますので、どういうふうに使われましたか、この4,100万円は。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） この国民健康保険事業には、国、県からの補助金といいますか、調整交付金等も入っております。その中の一つとして、特別調整交付金がございます、この特々調につきましても、国保事業特別会計のほうに歳入として入れまして、国保事業の運営のために使っているということで、医療費に対応しているというふうに理解していただいております。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） この特別調整交付金というのは、毎年出るものではないということは理解しております。いろいろ経営努力の部分で認められて、私の手元にも持っていますけれども、平成26年度は福岡県下20自治体でありまして、太宰府市の推薦順位が17位ということで、4,100万円ですね、入ってきているわけですけれども、今後も、こういった調整交付金が出た場合の対応といいますか、この調整交付金の使途のルール化というか、国保会計の中で、例えば基金に入れる、あるいは何か使い方を定めるというような、そういったルール化というのは必要ないのでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 特にこの調整交付金が、どういうものに使いなさいということとはご

ございませんで、現実問題として、今、毎年、赤字が出ている状況の中で、議員が一つおっしゃいますような、その基金の積み立てというのは、できる状況ではないというふうに考えておりました、医療費の支払いにまず充てるというようなことが先決だというふうに考えております。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 一応今回法定外で5億円補正予算で入れられたという部分と、その財政の部分ですけれども、ということは、念のため確認しておきますけれども、今回のこの法定外というのは、あくまでも今回限りということじゃなくて、もうこれを今後は継続をして、国保会計の新年度の予算とか組み立てていくお考えなのか。それとも、今までどおり繰上充用という形で、後で専決処分の承認を求めておられる形なのか。とりあえず今回5億円を法定外で入れましたというような認識なのか。そこら辺の基本的なところをまず、お聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 先ほどこの法定外繰り入れにつきましては、なぜ今回行ったかということでございますけれども、平成30年度からこの国保事業が県単位の広域化されるということが法律上ははっきりしましたことから、平成30年度に向かって、これまでの累積赤字をですね、どうするかというふうに考えたときに、今年度につきましては5億円ということで、一般会計のほうにお願いをしたというところでございます。

今後につきましても、平成30年度に向かって、この累積赤字につきましては、解消に努めていかなければいけないというふうに考えておりますので、財政当局のほうとですね、折衝していきたいというふうに考えております。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 11月24日ですけれども、監査委員の研修で福岡県のほうに行かせていただく機会がありました。福岡県下の各自治体や事務組合の監査委員が集まった研修でありましたけれども、その中で、福岡県の市町村支援課からの講演といたしますか、中で地方財政の課題についてということで話を聞く機会がありましたけれども、その中に地方財政の健全化ということで、年度を超えた基金の繰りかえ運用、要はこれ、繰上充用のことなんですけれども、繰上充用のことについて、実質的に一般会計に資金不足が生じている状況において、十分な説明責任が果たされないため、実態に即した財務状況が開示され、住民や議会と客観的なチェックができるよう、決算書等への記載を促す措置をとるべきだ、詳細な実施状況については、総務省においても把握し、必要に応じてきめ細やかな助言を実施すべきというような、繰上充用については、決して国保の繰上充用、毎年行っているというような、そういう自治体、太宰府とは名指しはされませんでしたけれども、見受けられて、それは決して好ましいことではないというような県のほうからの話も受けました。そういったことを考えると、確かに県の補助金を減らしてきているような動向とか、国の国保への補助金が減らされているというようなことは、ちょっと横に置いたとしても、県のほうも、やはりこの繰上充用での対応というの

は、好ましいことではないというふうな判断をしているというような資料があります。資料と
いうか、話も聞きましたけれども、そうすると、やはり今後、保険税の今回引き上げが提案さ
れていますけれども、やはり一定のそういった繰上充用ではなくてもう法定外の繰り入れとい
うのをきちんと制度化、ルール化をしていく必要があるのではないかなと思いますけれども、
その点についてのご認識、再度お聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 新しく平成30年度になりましたら、県のほうで財政安定会基金とい
うものを設けられるようになっております。国保財産の中で不足した分はですね、そこから借
りてもいいですよ。ただし、それはあくまで借り入れですんで、お返しするという形になり
ますけれども、その中で、その法定外繰り入れとかですね、繰上充用については特に言及がさ
れてないというふうに認識しております。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） その部分は、後でちょっとこの資料、お渡ししますので、もう一度検
討をしていただきたいと思います。

それと、壇上でも述べましたけれども、国保の広域化において、国が3,400億円の公費を投
入するというような、知事会は1兆円といたしましたけれども、3,400億円という形で実際、今
年度より低所得者数に応じて1,700億円の予算措置がされておられますけれども、これにつ
いては、太宰府市ではどういうふうな対応をされたんでしょうか。私の認識では、1人当たり年
額5,000円程度の保険税の軽減に活用ができる財源であるというふうに、県のそういった部分
の認識も持っているんですけれども、その辺はどういうふうに認識されていますか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） まず、平成27年度、本年度からですね、国の財政支援というこ
とで、まず1,700億円、それから、平成30年度からは、さらに1,700億円、計の3,400億円が国保
のほうに投入されるというふうになっております。議員がおっしゃいます今年度の1,700億円
につきましては、予定はされておりますけれども、この財政支援につきましては、低所得者
の数に応じて市町村に交付されるものとなっております。本市への具体的な配分額につ
いては、まだ決定されておられません。本市の国保の赤字の少しでも削減に効果があるというふう
に期待をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 赤字の削減にということは、あくまでも赤字の削減のために使われる
ということで、低所得者の保険税の引き下げには現在使う考えはないということですか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） この1,700億円につきましては、市町村の判断で使っていいという
ふうに認識しておりますので、低所得者の方につきましては、7割、5割、2割軽減というの

がございますので、確実にその辺は実施しております。それ以上に国保財政が逼迫しておるといことからですね、この1,700億円をその低所得者の方に向けてだけに使用するということは考えておりません。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） それで、そういうことですがけれども、現状の保険税の状況ですけれども、これは、おとといの委員会でも聞きましたけれども、再度本会議でもお聞きします。壇上でも述べました筑紫地区でも一番高いということですがけれども、筑紫地区の中で、一番安い大野城市と、現在の太宰府市との差がどれくらいあって、仮に議案のほうで第71号との提案されている部分もあわせて、議案第71号で提案されている改定後の数字と、それと現状の部分、一番安い大野城市とどのくらい開きがあるのかというのを本会議場で再度お示してください。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 大野城市さんとの比較ということでございますけれども、3つの後期高齢者支援金と介護納付金と医療分というのがありまして、それぞれその世帯の構成によりまして、保険税が変わってくるものですから、あくまでモデルケースとして所得200万円の4人家族で、ご夫婦が40歳以上で介護納付金がかかる場合ということで申し上げますと、大野城市さんが29万2,100円、改定後の本市の保険税が34万800円、4万8,700円、これは年額でございますけれども、それだけの開きが出るということでございます。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） ですので、やはりそれだけ開きがある中で、先ほど言いましたけれども、国からの1,700億円の部分が本来来たときに赤字の解消に使うということが正しい使い方なのかですね。はっきり言えば、軽減措置が適用されているというその部分は漏れなくされていると私も思います。ただ、低所得者の方に、軽減措置をとることと、仮に1,700億円で1人当たり、国のモデルでは5,000円引き下げの対応の交付金だというような話があります。軽減を適用するのと5,000円仮に引き下げれるのと、どちらがより一層所得の低い方に負担が軽くできるのかという、そういう視点で検証はされているのでしょうか。軽減のほうが、より負担が軽くなるということでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 先ほど言いましたように、所得が低い方につきましては、7割、5割、2割軽減がありますと言いました。それ以上に低所得者の1人5,000円ということでおっしゃいましたけれども、その分については、全体の医療費っていいですか、全体の国保事業会計の中で1,700億円が入るということで、保険税の伸びの抑制、もっと上げなくてはいけないものを1,700億円があることによって一定の水準まで抑えることができるというふうに考えております。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） そうですね。その部分ですがけれども、これももうちょっと残り20分近

くになってきましたので、まだちょっとあれですけども、念のためにこれは確認させていただきませうけれども、では、じゃあ国保の税の部分の引き上げは、広域化に向けていく中では、当初の運営協議会の答申の中では、もう少し高いところだったけれども、ここにとどめたという先ほどの答弁もあったと思いますけれども、場合によっては再度の引き上げというのが行われる可能性がまだ残っているということですか。それとも、もうこの改定で、あとは広域化に向けてさまざまな取り組みをしていく中で、税の改定は今回限りだというふうな認識でいいんでしょうか。どちらでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 今回の改定につきましては、議員がおっしゃるように、1,700億円の国の財政措置が入るということもございまして、平成27年度の決算状況を見ながら、平成28年度以降については検討していきたいというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） はい。ちょっと後の質問との兼ね合いもありますので、ちょっとかかりつけ薬局の先ほどいただいた答弁については、再度議事録を確認させていただいて、また別の機会にですね、議論をさせていただきたいというふうに思いますが、いずれにしても、今回の保険税の改定が、所得の低い方にとっての負担にならないような対応、とりわけ保険税の引き上げに伴う納期の部分の緩和については、絶対最低限のところとして、行っていただきたいということを要望いたしまして、1項目めの国保の質問、終わらせていただきます。

○議長（橋本 健議員） ここで14時35分まで休憩をいたします。

休憩 午後2時17分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時35分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

2件目の回答をお願いいたします。

地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 次に、2件目の環境行政についてご回答申し上げます。

ペットボトルと白色トレイの再資源化処理につきましては、容器包装リサイクル法が完全施行されました平成12年度から指定ごみ袋による分別回収を始めました。当時、太宰府市は、ペットボトルと白色トレイの中間処理を行う施設や設備を有しておりませんでしたので、春日大野城衛生施設組合に再資源化のための中間処理を委託する形でペットボトルと白色トレイの減量化と再資源化を推進してまいりました。

しかし、本市が組合構成団体ではない春日大野城衛生施設組合に長期間処理を委託し続けることは困難な状況であったことや、中間処理に係る委託料の削減が課題となっておりましたため、委託以外の処理方法を検討しておりました。そうしましたところ、市内内山区にございます株式会社社宮崎太宰府リサイクルセンターにおきまして、従来ごみとして中間処理が必要だっ

たペットボトル、白色トレイを有価物として引き渡し、しかも国内でリサイクルできるルートを確認することができました。このことから、平成27年4月から春日大野城衛生施設組合での再資源化処理委託を廃止しまして、プラスチック製容器包装とあわせてペットボトル、白色トレイについても、独自処理を行うよう見直しを行ったところでございます。

お尋ねのペットボトル、白色トレイの指定袋の料金につきましては、処理ルートの見直しに伴い、中間処理に要していた委託料を削減することができましたことから、現在、指定袋の料金見直しについて検討を行っているところでございます。

具体的な料金設定や時期につきましても、あわせて検討中でございますが、ごみ処理手数料の改定につきましては、市民生活に直結するものでございますので、十分な周知期間をとる必要があることから、市民の皆様及び事業者の皆様に混乱が生じないよう、慎重に進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 今のご答弁なんですけれども、検討はしていると。それと、周知期間の関係で最後、慎重に進めてまいりますということになると、まず、袋代が下がるという方向で検討されているというふうに理解していいのか、それとも、下げれるかどうか含めて、前段階の検討という形なのか、まず、その点をお聞きしたいと思います。それによっては、この質問を早く終わるか長くお話しするかによりますので、次の答弁、大変重要ですので、その辺、もう少しはっきりとお願いします。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 下げる方向で検討しております。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） その方向がわかりましたけれども、となると、周知期間という、今検討しておられますので、大体、来年の4月というのは、まず、周知期間とか、まだ検討段階ですから難しいのかなというふうには思いますけれども、少なくとも早ければ来年度中、あるいは国の動向がわかりませんが、少なくとも消費税が10%に引き上がる時などにはですね、一定の形で検討を出すべきじゃないかなというふうに思いますけれども、大体時期というのは、周知期間含めてどれぐらいの目途を持って今、検討されているか。そこまでお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 現在、検討中ということでございますが、条例改正が必要になってまいりますので、それも含めて現在、検討しておりますのでございますが、周知期間としては、半年ほどは必要ではないかということで、こちらのほうとしては考えております。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） わかりました。答弁において、一定その方向性だけはですね、示され

たことを、今日のところはよしとしまして、早期に結果を報告していただきたいということを要望して、この項目の質問は終わらせていただきます。

○議長（橋本 健議員） 3件目の回答をお願いします。

建設経済部長。

○建設経済部長（今村巧児） 3件目の博多港へ寄港するクルーズ船に関しましてご回答いたします。

博多港へのクルーズ船寄港数は、平成25年度は38回、平成26年度は115回、平成27年度は約260回を予定しておりまして、さらに平成28年度には約400回と過去最多を大幅に更新する見通しとなっておりますのでございます。

こうしたクルーズ船寄港の急増に伴いまして、福岡県内におきましては、1度に数千人単位の観光客を運ぶ観光バスによります交通渋滞の発生や、観光バスの不足による修学旅行の日程変更など、諸問題も発生しております。

本市におきましても、多くのクルーズ船観光客により、太宰府天満宮や参道がにぎわいを見せます一方で、観光バスが同一の時刻に集中した際には、駐車場入庫待ちによります交通渋滞が発生する状況もございます。

本市では、現在、観光目的の移動の円滑化、交通渋滞の緩和、公共交通機関利用の促進などを目的といたしまして、太宰府市観光交通ガイドというインターネットサイトを市のホームページに設置しているところでございます。

太宰府市観光交通ガイドは、年間を通じまして太宰府天満宮第1、第2駐車場周辺や市役所前など、市内7カ所に設置しておりますライブカメラによるリアルタイムの道路状況でございますとか、九州国立博物館駐車場の満車、空車情報、これにつきまして配信するもので、この情報はスマートフォンや携帯電話でも、常時、閲覧可能としております。

また、年末年始につきましては、サイトの名称を太宰府市年末年始交通ガイドと改めまして、市内の主要な駐車場の満車、空車情報を追加して配信し、市民の皆様、また、本市を訪れていただく観光客の皆様へ情報提供を行っております。

このようなことから、市民の皆様に対しましても、このような情報を活用していただいて、円滑に移動していただけるよう、広報などを通じて周知に努めてまいりたい、このように考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 今、ご答弁ありましたけれども、スマートフォンやインターネットというようなことでしたけれども、それが使う手段として持っておられない方、あるいはそういったところへの対応策というのもですね、何らかの形が必要だと思うんですよ。要は駐車場の空き情報とかじゃあなくて、渋滞が発生するかもしれないから巻き込まれないように早く家を出るんですとか、あるいはまほろば号の定時運行が難しくなって外出等のスケジュールが狂うと

か、そういったところの部分、市民生活という部分で私はその辺のところをお聞きしたつもりですけども、やはり今回も中国の大型の連休があって、ああいった形で日本に観光客の方が来られるというようなこともありましたけれども、中国のそういう大型連休がある時期というのは、なかなか私たちもテレビ等で報道されて初めて、ああ、今がその時期なんだというようなことを知ることになると思います。ですので、やはり、その点で広報などを活用して、400回クルーズ船が寄港するということは、もうほぼ毎日来るというふうに私は来年は理解しておりますけれども、そうなってくると、やはり太宰府での市民生活への影響の部分を考えて、私たちもどう行動するかというのを、そういった部分の情報提供が必要になってくるんじゃないかなというふうに思いますけれども、再度答弁お願いします。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（今村巧児） まず、自動車で移動していただく方、これにつきましては、このサイトを利用させていただきますと、このサイトの中には、背景図にはグーグルマップ、このあたりも使っております、おおむねの道路交通状況を現段階で把握できるというところがございます。これは、平日、週末を問わず、24時間可能でございますので、まず、その利用方法を周知をしてみたいというふうなところでございます。

また、パンフレットなど、また国立博物館のホームページあたりでも周知をしておりますので、そういった形でやってみたいというふうに考えております。

それと、クルーズ船の日常の動きでございますけれども、議員ご指摘のとおり、恐らく来年度はまた、今のところ3月までの予定で博多港のホームページ、このあたりには公表されておるところでございます。ですから、まず、インターネット環境をお持ちの方につきましては、福岡市さんとも協議をいたしまして、例えばこのサイトにリンクを張るなどの協議もしてみたいというふうなことでございます。

あと、日々の動きでございますけれども、ほかの手段を持たれない方につきましては、やはり月1回の広報の中になるのかなあというふうには考えております。このあたりについては、中国船以外でございますと年末年始というふうなことでございますので、時間帯、このあたりの時間についてはご注意くださいとかですね、リアルな情報については、非常に媒体を使うところについては難しい面もございますので、何らかの工夫はしてみたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 念のため確認しておきますけれども、先ほど壇上で述べました11月21日付の西日本新聞のあの記事が出てからですね、今回のこの件に関して、福岡市なりに太宰府市として何か対応とか協議とか申し入れ等されましたか。まず、この来年の400回の寄港に関することに関しての、その後とられた対応策等何かあればお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（今村巧児） 11月末に福岡市の呼びかけで旅行代理店、観光施設、バス事業者、行政等で構成をします博多港クルーズ船受け入れ関係者協議会というのが設立されました。これに至ります経過の中で、私自身、担当課長も伴いまして、福岡市のクルーズ課に出向きまして、太宰府市の実情を伝え、こういう機会については、ぜひ参画させていただきたい。現在、議論されておりますことは、船からおりた後の旅行会社を中心としたバスの動きがそれぞれまちまちであると。ですから、渋滞が発生しないように分散化をしていこうじゃないかというふうな議論がこれから始まるとういうふうなところでございます。これは、福岡市内も共通でございまして、そういった課題から取り組むというところで、これまで動きをしてまいりました。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 実情は理解いたしました。それで、もう来年、これだけ来るということがはっきりとわかっているわけですから、今日いろいろお話もさせていただいたことも含めてですね、太宰府の市民生活にそういった影響が出ないような対応策をきちんと今から万全の態勢でとっていただきたいということを要望しまして、質問終わります。ありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員の一般質問は終わりました。

次に、14番長谷川公成議員の一般質問を許可します。

[14番 長谷川公成議員 登壇]

○14番（長谷川公成議員） 質問に入る前に、交通事故が起こるたびに一般質問等で取り上げ、要望しておりました星ヶ丘保育園横交差点の全方向によりやく定周期式信号機が設置されたことを報告し、また、執行部、特に建設課の皆様にご心から感謝を述べさせていただきます。ありがとうございました。今後、交通死亡事故が起こることがないように、心から祈り、願うものです。また、地域住民として見守り活動を積極的に行っていく所存でございます。

それでは、議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告しておりました2件についてお伺いいたします。

まずは、高齢者が安全・安心に外出できる地域道路、側溝整備についてお伺いいたします。

私が、平成19年、初当選させていただき、一般質問等で再三、側溝整備について質問をさせていただいておりました。質問後、予算をつけていただき、道路整備とともに改善した側溝の箇所が何か所もあることについては、ご尽力していただいたことは非常に感謝し、評価しているところです。

しかし、豪雨災害に遭いやすい道路整備や側溝整備は積極的に行っていただいておりますが、高雄団地、梅香苑団地、梅ヶ丘団地等の40年経過した団地内では、いまだに未整備な箇所が多数見受けられ、歩行中に落ちてけがをした話や運転中の脱輪、また高齢者の方の車の乗りおりの不便さ等のお話を伺うことがあり、そのたびに本当に申しわけないと思う気持ちで胸が

いっぱいになりました。話を伺うだけで、このような気持ちになるわけですから、こういうことが起きている当事者の方々は、どんな気持ちだったんだろうかと考えます。

このような住民生活における不快、不便の解消は、市政を考えていく者において早期に取り組むべき事項だと考えます。

そこで、40年もという長きにわたり、いまだに進もうとしていない団地内の側溝整備に関して、どのようなお考えなのか、市の見解を伺います。

2項目めに、市として年間の整備計画を立ててあるのか。過去にどのような整備計画があったのか、なかったのか。また、高齢化社会の波はどんどん押し寄せてきております。早急な対応が必要だと考えますが、今後の見解についてもお伺いいたします。

2件目に、今年6月議会に地域包括支援センター跡地2階の活用計画について質問いたしましたが、そのときのご答弁は未定ということでした。

しかし、今議会で、この地域包括支援センター跡地2階の活用法として、体育複合施設の一体化としてトレーニングルームが設置されるとの案が上がっております。この数カ月で十分検討はなされ、この活用法になったと思いますが、先日の環境厚生常任委員会で修正案が提出され、可決されたとおり、この計画案には多少疑問がありました。

まずは、どのような経緯でこのような活用法になったのか、伺います。

2項目めは、この地域包括支援センター跡地2階の活用法として、数年前に市の補助を打ち切られ、楽器置き場や練習場所に苦慮している市民吹奏楽団の拠点として使用できないのか。ぜひとも検討していただきたいと考えますが、市の見解をお伺いいたします。

答弁は件名ごとに、再質問は議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（今村巧児） 1件目の高齢者が安全・安心外出できる地域道路、側溝整備についてご回答申し上げます。

まず、1項目めの40年経過した団地内の側溝整備についてでございますけれども、40年前と考えると、昭和50年、1975年以前の整備となっております。太宰府市においては、各地の団地の開発が行われまして、人口が急増していた時期に当たります。当時は、団地を開発した事業者は、まず、道路の排水のしやすさ、また維持管理のしやすさなどを考慮してふたを設置しなかったのではないかと考えられます。その後、40年経過しまして、最近の道路側溝はふたつきの側溝が主流となっております。佐野土地区画整理事業地内、水城ヶ丘、水城台団地のように、昭和50年代以降に整備された団地では、最初からふたつき側溝で整備をされております。

団地内には、さまざまな幅員の道路がございますので、これまでの市の対応では、自治会からのご要望を受けまして、4m程度の幅員の狭い道路を中心に側溝のふたかけを実施してきた経過でございます。また、団地内の幹線道路につきましては、現在、社会資本総合整備交付金による整備対象事業となりますので、この国費制度も活用しまして、舗装の改良に合わせて側

溝の整備も行っておるところでございます。

このようなことから、団地内幹線道路以外の道路側溝の改修については、各自治会から毎年ご要望いただきまして、要望の内容については、各自治会と現地立会を行いまして、施工する順番を協議し、例えば、ご要望の中でも、特に道路幅員の狭い部分、このあたりを優先するなどして整備を進めておるところでございます。

今後も国庫補助制度活用など調査研究を行いながら、自治会と協議の上、学校通学路、幅員の狭い道路を中心に整備を進めてまいりたいというところでございます。

次に、2項目めの年間整備計画についてでございますけれども、長期的な整備計画はなく、先ほどご回答いたしましたとおり、自治会と協議の上、各年度ごとに整備を進めている現状でございます。

市としましても、できるだけ早期に整備をしたいと考えておりますので、計画的な整備を進めるために、市全域を対象としまして、その基礎となる団地内の側溝の現状を調査をいたしまして、自治会とも協議を行ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） ありがとうございます。

この団地に、壇上でも申し上げましたとおり、平成19年から訴えてきて、そういうことばかり訴えるんで側溝議員なんて言われたこともありました。進んだ箇所も確かにあります。そこは、先ほど言いましたように評価しているところですが、やはりまだ全然進んでないところもあるわけですね。子どもの考え方とかも変わっているんですが、当時は雨の日に子どもが、その側溝の中に入って水を自分の体でとめたりして遊んでた子どももいました。今の子は、見ている限りそういうことはしないようですが。ですから、やっぱりそういうことがあったということは、もし万が一、水を飲んでしまったりして、やっぱり危険な状態になることも考えられました、当時の子どもはですね。その子、今もう高校生ぐらいになっていますけれども。でも、やはり落ちてけがをしたとかですね、例えば車をよけよって、後ろから車が来て、1歩よけたら側溝に落ちてがつくんと膝を打ったとかですね。ちょっと夜飲み会の帰りに側溝に足をとられて、でこ打ったら血だらけになったとかですね、そういった話も聞いています。実際、道路を軽く停車をしようとしたときに前輪が脱輪をしたとか、そういった話も聞いておりますし、高齢者の方が今、車椅子やつえをついてですね、車の乗りおりするときに、やはりぎりぎりにとめたいけれども、側溝があるからなかなかとめられない、そういった現状もあります。ですので、一刻も早くこういった整備を行っていただきたいんですが、自治会との協議、市営土木というふうな形で上がってきているということでもよろしいのでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（今村巧児） 地域のご要望、これが市営土木の要望というところでございますけれども、現状では、そのような形でまず上げていただく。もちろん市の職員、所管の担当のほ



うもですね、実際に現場のところ、こういうものについてはというふうな視点で現地も見ております。危険な場合については、緊急な対応が必要でございますので、やっておるといところでございます。

そういった意味でも、職員自身でやろうというようなことでございますけれども、側溝の全体の改良すべき事業量がどのくらいあるのかとか、それでは、概算ではどのくらいかかるんだというふうな把握をですね、やって、それで、これは所管の考え方でございますけれども、こういうふうにしていけば、全体的にこのぐらいの財源でやっていける、年次計画はどうしてこうと、まずは、そういうベースがないんじゃないかという議論を行ってまいったところでございます。そういったことから、そういう方向性で臨んでいきたい。ご質問いただいたものは、現状では、まずは市営土木で自治会のご要望ということが、まず、地域のご要望であるというふうなことで私、捉えまして、対応を今現在ではさせていただいているというところでございます。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） その市営土木なんですけれども、先日、自治会長さんといろいろと話していたんですけれども、今年度はその全てですね、行われなかったということで、ご理解くださいというふうな封書だったですか、何かそういった手紙が来て、何でだろうというふうな疑問を持たれていました。また、その市営土木に関しては、今年度やっていただきたいのは、来年度も提出してくださいというふうな用紙ですね。それで、また、同じこと書いて来年も出さないかとかいって。ですから、1回預かったものは、できれば、もう今年度預かったものは来年に優先してやっていただきたいというふうに考えるんですが、部長、いかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（今村巧児） まず、本年度の対応につきまして、私ども、本年度の対応はこのようでございますというふうなことについては、説明の不足があったというところで、前日、自治会長様に各担当が伺いまして、ご説明の対応を進めておるといところでございます。そういった中で、議員ご指摘のとおり、要望書の提出、毎年同じことを書くのかというふうなことのご指摘だろうと思います。これにつきましては、旧来、そういった対応をしておったかもしれませんが、でも、私も考えますに、非常に今はデータの処理も可能でございます。そういったところで、一度受けた要望については、最終的な処理まで、そしてまた、来年度になりますと、それよりかはもっとこっちを先にしてほしいとか、そういったこともあろうかと思えます。ですから、場合によっては、要望していたけれども、もうこれは地域のもう一回考えが変わって、やらなくていいよというようなこともあるかもしれません。そういった意味では、ご指摘のとおり、毎年同じことを書くのかというふうなことについては、改善をしていきたいというふうに考えております。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） 来年というか、3月議会で、これ、質問しようと思ったんですけども、部長が、今もう丁寧に説明していただきましたからやることなくなくなりましたね。じゃあ、そのように自治会長さんたちもきちっと伝わるように、またご説明をよろしく願います。

この1項目めに関しましては終わります。

ただ、2項目めは、年間のやっぱり整備計画がないというのがですね、非常に残念というか。ですので、やっぱり自治会から上がってきた問題を、年間を通して、一遍には当然できないですね。一つの行政区見るにしたって、何本も側溝整備がされてないところがあります。ですので、できれば、自治会から上がってきたものをベースとして、やっぱり年間の計画を立てていくべきではないかと思えます。それと、自治会から市営土木として上がってきたものを、その年度にきちんと完成できるというか、きちっと整備できるというのは、大体予算もあると思うんですが、大体44自治会から上がってきて、全て実際できているもんなんですか。ちょっと教えてください。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（今村巧児） ご要望については、それを事業費に換算しますとどれぐらいかかるであろうということはおおむね概算できると思いますが、これについては、市全体の予算の配分と申しますか、市全体の中で優先すべき課題、このあたりが年度間によっては非常に差が出てくるというふうなこともあろうかというふうに考えております。所管としましては、できるだけ地域のご要望に応じたいというふうなことでございますけれども、全体の事業をまず見る、そしてご要望の中でも優先順位、そしてその現地の状況、また44行政区の中全体を見たときの、ここは先にやらないとやっぱり非常に危険だなとかですね、そういうこともあろうかというふうに思っております。そういった意味で申しますと、全て要望について単年度に対応できれば、これは何よりでございますけれども、現実的には市全体のことを考えますと対応はなかなか難しい点はあるというふうにご理解いただければと存じます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） 何で今、こんな質問したかという、先月会派のほうでちょっと勉強会に行ったんですね。そうしたら、ある市長が、大体3年計画等でその市はやっているというふうに伺いました。その議員の一般質問のちょっと中継ライブを見せてもらったんですけどもね。そうしたら、その市長の考え方、いや、じゃあ、これ、2年でやりますとか、そういったやっぱり計画性を持ってやられているわけですね。ですから、一つの提案として、そういうふうに関、計画案があるのかなのかというのをお尋ねしたんですけども、やっていくべきではないのかなと思えます。ですから、例えば来年はもう平成28年度になりますけれども、平成28年度の整備計画でできないところは、じゃあ、平成29年度にやるとか、やっぱり自治会長さんにそういった説明をきちんとしていただいて、そうすると、自治会長さんも安心し

て、地域住民の人からこの要望を上げとったばってんどげんなつとるとかいなつていったら、自治会長さんもやっぱり地域住民の人に説明ができるからですね、そういうのをきちんとやっぱり計画立てして説明を行っていただいてやっていただきたいと思いますので、今後ともよろしくをお願いします。

それでは、1件目はこれで終わります。

2件目、お願いします。

○議長（橋本 健議員） 2件目の回答をお願いします。

地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 次に、2件目の地域包括支援センター跡の2階の活用についてご回答申し上げます。

まず、1項目めの活用計画についてでございますが、地域包括支援センターが現在のいきいき情報センターに7月に移転をいたしまして、その後、この施設の位置づけにつきまして内部で再配置も含めて検討を行ってまいりました。その中で、本施設が体育複合施設の用地と隣接していることから、体育複合施設の別棟として位置づけを行うことが最善であると考えまして、どのように活用すべきかとさらに検討を行ってきたところでございます。

また、前回の定例議会では、隣接する史跡水辺公園との一体利用から、トレーニング設備の共用利用が可能であるため体育複合施設にトレーニングマシンの設置を計画しておりませんと回答をいたしておりましたが、数名の議員さんからご要望がありましたトレーニングマシンの設置並びに史跡水辺公園のトレーニングルームの利用者からのトレーニングマシンを含めたトレーニング室の拡充要望の声や、市内のトレーニング施設の設置状況などを踏まえ、再度検討を行ったところでございます。

これらのことを踏まえました結果、トレーニングマシンの設置が必要であると判断いたしまして、地域包括支援センター跡をトレーニング棟といたしまして、2階部分をアスレチックジムとして活用すべきという判断をしたところでございます。

次に、2項目めの市民吹奏楽団の拠点としての検討について、ご回答申し上げます。

市民吹奏楽団につきましては、以前は団への補助金を交付しておりましたが、現在ではプラム・カルコア、中央公民館での定期練習及び冬のクリスマスコンサートでの使用の際の使用料の免除、また、舞台操作委託料を市が負担する、その他大型楽器の保管場所を一部提供という形で支援を行っているところでございます。

ご提案の地域包括支援センター跡の2階を市民吹奏楽団の活動場所としての提供ということでございますが、1項目めでご回答しましたとおりの方向で進めておりますので、ご了承いただきたいと思っております。

なお、市民吹奏楽団への支援につきましては、先ほど申し上げました形で今後も続けていきたいと考えておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） ありがとうございます。

市長に質問します。

このトレーニング棟なんですけれども、私、この一般質問の通告書を出したのが、ちょっと早くて、議案書を見て、トレーニング棟って何かいなと思ったんですね、議案書見たときに。ですから、こうやって2項目めの質問がこういった形になったんですよ。これ、トレーニング棟にするって、いつ決まったのかちょっと教えてもらっていいですか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 時間的なものを見ますと、1つは、9月議会で市民の体力づくりのためのトレーニングジムは要るのではないかという議論を議会の皆さんから複数の方からいただきました。私も、ご存じのとおり、この3月議会の総合体育館建設問題特別委員会の中で、今回つくる体育館にはジムがないということを、私は当時副委員長でしたけれども、ないんですねということを確認したといういきさつがあると思います。議会でのこの体育館の問題について、やっぱりお金の問題、水害の問題、交通の問題等々、その外側をめぐる問題で、体育館内部についての議論は余りしなかったような記憶があります。私、市長になりました。この体育館の内容について、1階のフロアが4つの部屋があります。1つは柔道場、1つは剣道場、あと2部屋あるわけなんですけれども、あと2部屋のうちの1つは卓球場として使うという形で、フリーに使えるような形のものが1部屋しかなかったという事実を私、市長になって把握したわけです。問題は、やはり市民の皆さんに活用していただくということ、そして各スポーツ団体がそれぞれの競技種目においても、そもそもこの体育館については中規模程度の大会ができるということを含めて、アリーナの部分が2階にあるわけですが、そういうことを見まして、私、あるいは副市長と話しまして、やはり体育関係、スポーツ団体の施設としての体育館というのはわかりますが、やはり市民の方が来て、体力づくり、健康づくりをする、そしてなおかつ、それが医療費の削減につながるというような、市民のための体力づくりの事務というものの必要性というのを9月議会以降の議論の中で、やはりジムというのは必要じゃないかということで議論をしまして、別に場当たり的に出しているわけではなくて、ただ、現実的に1階部分が柔道場、剣道場、卓球場という4部屋のうちの大体使用目的というか、部屋が決まっている中で、もしジムを1階部分の4部屋のうちの1つにしてしまったら、もうジムは固定化されますので。そういう意味では、残っているのは、もう包括支援センターの2階しかないなということと、いろいろな障がい者の方への配慮とか、2階で何もいろいろなものが、設備がないとか、シャワーとかロッカーとか、ロッカーは後でつけようと思ったらつけられますが、そういう議論をする中で、やはり私たちとしては、9月議会の皆さんの議論を踏まえ、やっぱりトレーニングジムというのは、市民のための体育館として必要ではないかという議論をした上で、今回のこの総合体育館の条例の中に織り込んでしたというのが事実でございまして、そういう意味では、議会の皆様の議論を踏まえた上で、ちょっと唐突だったかもしれませんが、そういう提案をですね、積極的なものとして私たちはそういう方向性を持って提案するということで

もって、今回、初めての提案でございますし、やっぱり市民のための体力づくりのトレーニングジムというのは、体育館の設備としては非常に重要なものがあるんじゃないかという判断の上で、今回の条例に入れさせてもらったというのが、大体の流れといきさつでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） いきさつはわかるんですけども、私が聞きたいのは、今のは経緯ですよね。ですから、この議案が12月に上がってくる前に、じゃあ9月で、確かに議員の質問があって、それで今回上げてきたというのはよくわかります。しかし、あそこの包括センター、2階にトレーニングジムつくって誰か言いましたかね。体育館と一体型でトレーニングジムを設置するべきではというふうには私は記憶しておりますが、何も旧地域包括支援センター2階に設置せろとは、私は誰も言ってないような気がします。その中で議論をされた中で、そういった結論に達したというのはわかりますけれども。

ですから、私が言いたいのは、議会、議案でいきなり出してくるんじゃないで、もっと事前に説明が必要だったんじゃないかと思うんです。私は、6月に質問して、もう来年度入るから、今回、この質問をさせていただいているんですけども、もし事前に説明があつたら、やっぱり環境厚生常任委員会で修正可決されたように、みんなやっぱり不満というか、疑問を持っているんですね。何であそこって。更衣室もない、ロッカーもない。じゃあ、券売機どうするのか。誰がそこに張りつくのか。安全は保障されるのかとか。トレーニングジムつくったって、ずっとトレーニングしているわけじゃないですから。1時間も2時間も。やっぱり5分、6分ぐらいして、ちょっと休憩して、それからまた、新たな器具を使おうとか、走る人は30分ぐらい入りますけれども。そういうふうにして、体育館にあれば、じゃあ、ちょっと休憩時間に体育館で何しようとかいなくて見に行くこともできる。何か練習しよう、何か試合しよう。それが休憩時間です。その無酸素運動、1時間も2時間もしませんよ。有酸素運動ならともかく。

ですから、そういったことで体育館に設置したらどうかというふうな考え方だったと思います。これ、11月の議員協議会でこういった説明一切なかったんですけども、そのときにはまだ決まっていなかったんですか。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（富田 譲） ご回答申し上げます。

今、部長、それから市長が答えた経過は、もう全くそのとおりでございまして、私も9月議会の議員の皆様のご意見を本当に強く受けとめまして、何とかならないかということで、終わった10月の経営会議等で2度ほど、そして現地を見させていただいて、何とかならないかなということで検討をしていきました。結果的に、そういうことでは、一つ案としてはどうだろうかというようなことで今回出させていただいたんでございますけれども、議員の皆様にも9月議会も申したと思いますけれども、どこかでこういう方向で行っていますよというようなところ

を経ずに今回、議案として出したということで、いきさつがちょっとわからなかったということは、謙虚に踏まえていきたいというふうに思っております。ただ、さきのそういう市民の皆様のご希望まで出ている分、東のほうはいきいき情報センターを拠点と、西のほうは体育館付近にあるというような、位置的にはそういうのが望ましいんじゃないかなあということで、せっかく複合体育館ができますもんですから、今回どうだろうかと。おっしゃるような施設等、更衣室、トイレ、シャワー、それから体の不自由な方に対する配慮、そこが一番ちょっと気にかかっているところは事実でございます、プールの所長と話しましたら、やっぱり体の不自由な方が来て、そこでトレーニングをされて、仲間があって、そういうことになっているというようなことを考えますと、これは私の考えですけれども、併設ではどうかなというような、そういう案も考えていたところでございます。そういうところを含めまして、事前に議員の皆様へ情報の提供、そういうものがちょっと欠けたかなということは、大変申しわけなく思っておりますので、今後、そういう提案の仕方。ただ、何でもかんでも何うというのもちょっとどうかなということもありますので、ただ、大きく変わるようなところについては、そういうことでいきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） 9月議会のときもありましたけれども、小・中学校の空調設備が遅れると、そういった問題は、やっぱり事前説明がないからですね。ですから、今回も修正案に至ったのではないかなと思います。私、総務文教常任委員会なんで、後から聞いて、じゃあちょっと、この原稿も正直言って多少書き直しましたよ。再質問も、もう全部、こういった修正案が提出されたんで全部なくなりました。藤井議員がしたんですよね、修正案を。ですから、事前説明があつてあれば、そういったこともなかったし、お互いがそういった中での議論ができたわけです。ですから、事前にですね、やっぱりきちんと説明してもらわないと。ですから、2項目めのこうやって市民吹奏楽団のというふうな話になるんですね。やっぱり友田部長が言われましたように、そういった経緯を知らなかったもんですから、一般質問通告書出すときに。もし知っていれば、多分こういった内容になってないと思います。

最終日、本会議の中で、この修正案が可決されるか否決されるかわかりませんが、やっぱりもう一回きちんと説明をするべきだと思いますし、今後、またこういったことがあれば、何かちょっとやっぱり疑問というか、不安というか。耐震の問題とかもあるんですよね。あそこ、そんなしっかりしているのかなと。トレーニング機材って、今回債務負担行為で上がっていますけれども、大体何機ぐらい設置されるのか。総重量とかですね。多分何tになると思うんですよ。もし地震が来た場合、大規模な災害が起きた場合、そこ、耐えられるのかなという不安な声もあります。ですから、やはりきちんと事前に説明して、こういった経過でやりますとか。じゃあ、あそこの広い会議室的なものをどうやったらトレーニングルームになるのか、認めてしまつてこんなはずじゃなかったのにならぬのが、やっぱり一番恐れているところなんです

よ。もう取り返しがつかないから。そんなん何tもの機材2階に運んでですね、やっぱり、これ、つまらんけんだめよってなったときに、また一回一回業者やら呼んでから全部設置し直さないといけないから。ですから、1つずついっぱい、これは何かいな、これは何かいなっていっぱいあるわけですよ。じゃ、プールのトレーニングルームはどうなるとかいなとか。そういったお考えまで考えて、説明を受けた後に、僕らが判断するのはわかるんですけども。2日目に上議員が質疑で上げましたね、このトレーニング棟とはって。あれがなかったらわからない人、いっぱいいたと思いますよ。市民の皆さん含めて。もしこのトレーニング棟が、わからないですけども、認められたら、プールのトレーニングルームは、あれ、どういうふうにしようと考えていたんですか。教えてください。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（富田 譲） 初めは、現地視察したときに、向こうのプールの部分を引き揚げて、こちらに指定管理業者の中に仕様を含めまして、そういう方向性を決めておりました。プールについては、またほかのサークルが、いろいろな活動をしてあるので、そこに持ってくるというようなことも、施設の所長と言っておりましたけれども、先ほど言いましたような方もいるというようなことから、あっ、これはちょっとある程度考え直さないかんということもございまして、そういう経過も踏まえてからの提案でございました。最終日の結果を得て、また新たに考えていかなければならないと、そういうふうを考えます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） 1項目めに関しては、経緯等々、やっぱり議員提案があったからということで考えたときに、あその2階が浮かんできたということではわかりましたけれども、ただ、やっぱり説明不足が過ぎます。

2項目めの、その2階の利用なんですけれども、今、友田部長が言われたように、トレーニング棟として考えているのであれば、確かにそれはもう別な用途はできませんから、そういうふうになりますけれども、もし課題が出た場合、今後、検討していく上においては、やはり市民吹奏楽団、一生懸命活動されています。募金活動とか、クリスマスコンサートとかですね。ですので、やっぱり市としても、何かこう、やってはいると思うんですけども、補助的なものをですね。やっぱり道具も大きいのが結構増えてきてですね、置き場所に困ってる場所もあるらしいです。やっぱり楽器は非常にデリケートなものですから、やっぱりきちんとしたところに直さないといけないというふうにおっしゃってましたんで。ぜひとも吹奏楽団の件もですね、考えていただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員の一般質問は終わりました。

傍聴者の方をお願いをいたします。

ここでの私語は謹んでいただきたいというふうに思いますので、どうぞよろしく願いいた

します。

ここで15時35分まで休憩をいたします。

休憩 午後 3 時24分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後 3 時35分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

8 番徳永洋介議員の一般質問を許可します。

〔8 番 徳永洋介議員 登壇〕

○8 番（徳永洋介議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告していただいた2件について質問させていただきます。

1 件目は、太宰府市小・中学校の学校運営計画です。

日本の総人口は、2014年に1月時点で1億2,643万人、5年連続で減少しています。前年に比べて人口が減ったのは39都道府県。市町村単位で見ると、8割の自治体が前年より減り、地方の厳しさが浮き彫りになっています。民間団体の日本創成会議は、2040年時点の20歳から39歳の若年女性人口を試算し、2010年時点と比べ半分以下になる自治体を、消滅可能性があるとしています。全国の約1,800の市町村のうち、半数近くの896自治体が消滅可能性になると予想されています。

太宰府市の場合は、人口7万1,821人で、微増傾向が続いています。しかし、人口増加率の高い地区もあれば、減少率が大きくなった地区もあるのが現状です。

私は、太宰府南小学校創立四十周年記念式典に参加させていただきました。そのとき驚いたことは、開校当時に比べて児童数が約1,000名少なくなっていたことです。逆に、水城西小学校の運動会に参加して驚いたことは、児童数の多さです。

太宰府市の人口は微増していますが、各年齢層や地域、児童・生徒数の増減はかなり極端になっているように考えます。

そこで質問します。

今後、10年後、20年後を見通した校区編成は計画されているのか。また、校舎の老朽化に伴う校舎建設計画や、児童・生徒増の教室確保は計画されているのかを伺います。

2 件目は、水城・大野城築造竈門神社創設1350年九州国立博物館開館10周年事業についてです。

この事業で開催されたももいろクローバーZのライブについて、太宰府市のホームページを調べましたが、載っていませんでした。しかし、ももいろクローバーZのホームページでは、次のように書かれてあります。

人気アイドルグループ、ももいろクローバーZが10月31日、福岡県の大宰府政庁跡で男性限定ライブ「水城・大野城築造、竈門神社1350年、九州国立博物館開館10周年、日本遺産認定記念ももクロ男祭2015 in 太宰府」を開催。3年ぶりの男祭りに9,004人の男性ファンが熱狂

し、全国15劇場で行われた女性限定ライブビューイングは3,083人が現地の熱気を共有した。男祭りは、2011年11月、東京・Shibuya、2012年11月の東京・日本武道館に続き、3年ぶり3回目。大宰府政庁跡ライブは、さだまさし、南こうせつ、谷村新司、海援隊らが行った「ゆめ未来コンサート都府楼の歌人たち」以来、13年ぶりの開催となった。

オープニングは、雅楽や巫女で構成された太宰府天満宮による「悠久の舞」の奏上からスタート。和太鼓、大太鼓、応援団から成る「男祭り2015 in 太宰府全力応援団」によるパフォーマンスに迎えられて登場したももクロは、全力応援団とともに「男祭りのテーマ」を披露。続けて、人気曲で畳みかけた。リーダーの百田夏菜子氏は、「いしにえの文化と政治の中心であり、外交の先端拠点であったここ太宰府でライブをさせていただくことは、私たちにとって光栄なことであり、身が引き締まる思いです」と挨拶。「また、その来し方行く末を、ここにいらる男たちと語り継ぐことが私たちの使命だと思っています」と話した。「芸能人は芸を神様に奉納して、初めて芸能人になれる」という言葉を宮司から教わったメンバーは、アンコールの最後、歌を奉納すべく太宰府天満宮の本殿特設ステージへと移動。音楽プロデューサー、武部聡志氏のピアノソロとともに「灰とダイヤモンド」を歌唱したももクロは、本殿で奉納式を行い、「男祭り2015」の幕をおろした。同ライブの開催をめぐるのは、市がかかわる行事で男性に限定するのは男女共同参画推進条例違反などと太宰府市の市民団体が苦情を申し立てたことで波紋が広がったが、予定どおり行われた、とありました。

このももクロの記載に間違いはありますか。今回のももクロのライブに、何も問題はないのでしょうか。ライブについて、市長の見解を伺います。

また、実行委員会の組織、政庁跡の利用条件と、今後の水城・大野城築造、竈門神社1350年、九州国立博物館開館10周年事業の今後の方向性を伺います。

再質問は議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 教育長。

○教育長（木村甚治） それでは、1件目の小・中学校の運営計画についてご回答申し上げます。

今、ご質問の中にもありましたように、これまで小・中学校の児童・生徒数というのは、多いときは9,000名を超えとったですね。それから、6,000名ぐらいになって、5,000名ぐらい落ちてきて、現在6,000名にまた戻ってきております。そういう中で、ご質問の中でもありましたように、南小学校は1,400人を超えるよう時期がございました。そういうところから、先日40周年という形で迎えて、また式典にご参加いただいてお礼を申し上げる次第でございます。そういう事例を超えて、9,000人もいたような児童・生徒数が、現在では6,000名ぐらいになっておまして、これまでの間、小・中学校の校区編成と申しますか、新設等に伴います校区編成には、児童数を大きな観点として行ってまいりました。しかし、これまでのように、そういう児童数だけでいいのかということ、この40年の中の社会状況の変化の中で、児童数だけではない観点も入ってきておるといふふうに考えております。

これからは、小・中連携というような形の9年間を見通した教育課程の編成も検討してい

なきやならない。そして、今、全国でも進んでおって、また、太宰府でも進めておりますコミュニティスクールの推進という考え方も取り入れまして、小・中学校の校区編成全体として考えていく必要があるというふうに思っております。そういうところから、コミュニティスクールの学校運営協議会、地域も入っていただいて、そういう組織を行っておりますが、そういう中で、地域の小・中学校としてどうあったらいいかというようなことも検討をお願いしながら、学校、家庭、地域と行政がそれぞれが知恵を出し合って、これからの小・中学校をつくっていかなければならないというふうに考えておるところでございます。そういう中で、これからの校区、あるいは学区はどうあるかということをつくり上げていきたいというふうに思っております。

次に、2点目の校舎老朽化に伴う建設計画の方針でございますが、老朽化だけではなくて、学校にはいろいろな形で、例えばバリアフリーにも含めましてですね、学校の改修含めていろいろなことが要望としては持っておりますけれども、今ご質問いただいたように、これからどう計画していくかという方針というものにつきましては、現在持ち合わせてはおりません。これは、予算等も伴いますので、そう簡単にはできないかなあと思いますが、新年度、平成28年度に策定が予定されてあります公共施設等の総合管理計画、これは市全体でございますが、その中に学校施設というものも入れていただいて、大きな計画を定めていただければというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 先ほど教育長のほうからおっしゃられた小・中連携でコミュニティスクールの推進、今もやられてですね、これを充実させていく。とても大事なことだと思っております。ただ、小学校が一つの中学校に行くのではなくて、今の場合、何人かは学業院中、何人かは太宰府西中とか、1つの小学校が中学校に行くとかですね、そうすることで、この小・中連携もコミュニティのほうもかなり進みやすいんじゃないかなあと思うんですけれども、とにかく太宰府東、太宰府中の校区、逆に太宰府西中、学業院中の校区、かなり今増加の変更があつてですね、その中で、ちょっと校区編成を見直すことで、もっとより現状よりよくなるということはないのか、質問します。

○議長（橋本 健議員） 教育長。

○教育長（木村甚治） 今、ご質問いただいた点も非常に大事だなと思っております。20年前に大体7,000人ぐらいの児童・生徒数のときに、これ、将来どうなるんだろうと思ひまして、そのときの住基台帳から今後の10年間ぐらい推計したこともございます。そういうときは、どんどん減っていくという傾向でございましたので、これは統合の話がいずれ出てくるなあとというふうに漠然とした不安を持っておったことを覚えております。最近、それがまた持ち直してきた中で、国立社会保障・人口問題研究所が2年ほど前に推計を出して、太宰府はこれから若干伸びていくというような話でもございました。じゃあ、今ご質問いただいたように、小学校の

これからどうするかというときに、現状として中学校が2つに分かれていくという問題もある。それともう一つは、地域のまちづくりを含めて増えていくという、もう一つの一番最初に説明いただいたような、児童数が増えるという要因のある学校もあるし、減っていく要因の学校もございます。そういう中で、一つの観点は、児童数、校区という視点から見ていくのと、もう一つは、地域とのかかわりという観点から見ていって、やはりこれは中学校は1つのほうがいだろうという観点がでてくると、そういう中で校区編成を見ていく。分けることが目的ではなくて、結果的にそのような校区編成になるということを地域も一緒に納得し、理解されることが一番望ましいかなとは思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 今、太宰府中で学年3クラスですか。太宰府東で学年2クラス。小学校の場合は、学級単位であれですけれども、中学校になると教科担任になってくるので、各学年2とかになると、6クラスとかになるとですね、9教科あって、それに副任の数を入れても、なかなかうまく回らないところがあると思うんですけれども、10年後、先見据えて、今がぎりぎりの状態でないかなと思うんですよね。もし減っていった場合、何クラスまでが中学校としてできるのか。今、1校から始まって4校になった中学校が3校になるというようなことは考えられるのか。その辺、お聞きしたいんですけれども。よろしくをお願いします。

○議長（橋本 健議員） 教育長。

○教育長（木村甚治） 今ご質問いただいたように、特に教科制の中学校になるとですね、非常に厳しいものがあるなということは認識をいたしております。ただ、今後の小・中連携の中でどんなふうに進んでいくのかまた見えないところがありますし、じゃあ生徒数の少ない中学校は成り立たないのかというと、また、それはそれでどうかな。ちょっと極端かなという気もいたしております。今後の教育課程の編成でありますとか、小・中連携でありますとか、いろいろなものを見ながら、検討というか、考えていきたいというふうに思っております。生徒数が減ったから、即、どっかに統合するというような一辺倒のですね、一つの一方通行のような考え方では、現在見ていないところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 要望ですけれども、やっぱり今の状態がちょうどぎりぎりかなあと思うんです。どうしても職員数が少ないと、部活動の関係もあります。どうしても全ての部活動を持つことは無理と。今は、ちょうど合同部活とかということで、例えば太宰府中の子が学中に部活動だけ参加するとか、そういったことを認められていますけれども、よその地区では、もうやっぱりクラブチームとか社会人のチームじゃないからですね、部活動としてやるときは、もうその中学校に入学して、その部活動をやったほうが、かえって子どもの負担にもならないので、もしその辺が認めていただければ検討していただきたらと思っています。

それと、やっぱり中学校2クラスは、ちょっときついんじゃないかなあと。80人切ったときですね。やっぱり3クラスは中学校の場合、絶対、職員数から考えてですね、その分生徒数は減るんですけども、そういう場合は、太宰府市独自で教員を採用していただいてですね、何とか各学年3クラス、各学年2クラスになると、非常に、小規模校なりのよさはあると思うんですけども、やっぱりいろいろなやらなければいけないことが、公文書等ありますので、その辺も検討していただけたらと思っています。

次に、老朽化に伴うことなんですけれども、先ほど言われた、この前お聞きしました公立の施設の総合管理計画が今度つくられるということで、一番考えているのが、やっぱり校舎とか体育館、やっぱりお金かかることなので、何年後ぐらいにそれを見通すかですね、計画して、ちょっとお金のほうも用意しておかないと、急になったらですね。もう学中の体育館とか、もう40年以上はたっていると思います。建築上、今まで耐震とかいろいろな改築で、いろいろ補強はしてきていると思うんですけども、建物はやっぱり老朽化には勝てないので、その辺の見通し計画。今度できる公共施設等総合管理計画のほうに期待して、いろいろな施設も含めて、特にお金がかかるのは学校施設だと思いますので、今後、よろしく願いして、この質問を終わりたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 2件目の回答お願いいたします。

市長。

○市長（芦刈 茂） 2件目についてご回答いたします。

今回のコンサートは、水城・大野城築造、竈門神社創建1350年、九州国立博物館開館10周年、日本遺産認定を記念するものとして10月31日土曜日に太宰府政庁において開催されたものであります。

当日は、全国各地から約9,000人もの方々が太宰府市を訪れ、コンサートが行われましたが、前日から当日、翌日にかけて多くの方が太宰府市内を散策していただき、「歴史とみどり豊かな文化のまち」太宰府を認知していただいたものと思っております。

今回のコンサートは、主催者は民間のプロダクションであり、太宰府市は実行委員会のメンバーの一員として加わっております。

今回のコンサートが男性限定であることについては、主催者側の発表時点で知りましたので、市の立場としては、公共の広場の利用目的や男女共同参画を考える上で問題点を含んでいることから、実行委員会へ内容の変更等を諮ったところではありますが、既にホームページや入場券販売の状況から見て、社会的な影響も大きいと判断し、発表された計画どおりに実施するとの実行委員会の決定を受け入れたところであります。

しかしながら、コンサートの開催に当たりまして、結果として市民の皆様方を初め、関係各方面にご心配等をおかけしましたこと、特に近隣住民の皆様方には、騒音問題や学校行事への支障等が出たことについて、大変心苦しく思っておる次第でございます。

次に、2項目めの記念事業の組織についてですが、太宰府天満宮、九州国立博物館、太宰府

市、太宰府市商工会、太宰府観光協会、一般社団法人筑紫青年会議所、竈門神社で実行委員会を組織しまして、近隣住民対応や警備の手配等の手伝いを行ったところであります。

次に、3項目め、政庁跡の利用条件につきましてにご回答申し上げます。

政庁跡につきましては、昭和48年から昭和52年にかけて福岡県により整備され、その後、多少の手直しを行い、現在に至っております。

政庁跡の利用につきましては、年間を通して地域の憩いの場としてご利用いただくほか、小・中学校の遠足としての利用や国内外の多くの観光客の皆様に来訪いただいております。また、市民まつりの会場や古都の光事業、ウォーク事業の会場としても活用しておりますのでございます。

大宰府政庁を中心とした周辺景観は、1300年経過した現代も当時の面影が残っており、今後多くの皆様にこれら歴史、景観を体感できるオープンスペースとして活用されるよう努めてまいります。

ご質問の利用条件の詳細については、後ほど担当部長から回答させます。

最後に、4項目めの記念事業の今後についてですが、これまで太宰府を知らなかった方々にも広く認知していただくことはできたと思っておりますが、今回の問題としまして、主催者と実行委員会の関係について、十分検討すべきものがあつたと思っておりますので、今後の事業運営に当たっての教訓としていきたいと考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） 3項目めの政庁跡の利用条件につきまして、もう少し詳しくご回答申し上げます。

政庁跡を初めといたします史跡地の利用につきまして、史跡地を利用するイベント等により史跡地内に構造物等を設置される場合におきまして、地下の遺構に影響を与えることがないかどうかの確認とあわせて、事前に史跡現状変更許可申請書を提出していただきまして、文化財技師の立ち合いのもと、ご利用いただいております。

今回の政庁跡での事業につきましては、市が入った実行委員会方式であったことと、日本遺産認定、水城・大野城・基肄城築造1350年を記念しました趣旨であったことなどから、公共性が高いことから、史跡現状変更許可申請書を受理いたしまして、礎石や遺構に影響を与えないことなどの条件をつけ、許可をいたしました。

実際に申請書どおりに施工されているかを確認するために、会場設営時と解体時に文化財技師を立ち合わせ、指示、指導をしまして、無事終了したところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 市長にお伺いしたいんですけども、この第2次太宰府市男女共同参画プラン、これに、前市長の分の「はじめに」ということで載っているだけで、まだもらってな

いのと、最初6月議会でありました施政方針の中に、男女共同参画についての説明というか、方針というかが全く載っていませんので、市長が今考えられている男女共同参画プランについてのお考えをお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） いろいろな形で男女共同参画については基本的に進めていくということは間違いのない方向でありますし、まず第1に、私としては、市役所の中での女性の配置、ポジション等についても、一番考えなきゃいけないところでもありますし、審議会での女性の割合というのを、これも改善していかなきゃいけないというふうに考えている次第でございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 市長、今回のももクロのライブについて、市長の考えの一番の問題点、課題は何だとお考えですか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 大宰府政庁で行われたコンサートでありながら、一つは男祭りということに限定されたということと、9,000人の中に太宰府市民がどれだけいたのかなということとはとても大きい問題ではないだろうかというふうに思っておりますし、私の第1の回答で言わせていただきましたように、公共の広場で男性限定というのが問題であるというふうに認識したがゆえに、プロダクションのほうにそういうことについてのお願いをしたということでございます。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） やはり僕も勉強不足ですね、やっぱり男女共同を読んでみると、男女が性別にかかわらずなく、あらゆる分野に参画し、多様な生き方が尊重され、全ての人が個性と能力が発揮できる男女共同参画社会の実現が、活力あるまちづくりに欠かせないものというふうに、そういった趣旨で書かれますけれども、僕も同感ですね、やっぱりそれが土台だと思うんですね。やっぱり男祭りって限定する、女祭り、やっぱり性を限定してやるコンサートを実行委員が、どういう市の立場だったかわからないけれども、僕が一番問題なのは、このももクロのホームページに書いてある、最後のほうで、同ライブの開催をめぐっては市がかかわる行事で男性に限定するのは男女共同参画推進条例違反だなどと、太宰府市の市民団体が苦情を申し立てたことで波紋が広がった。これは、太宰府市の苦情にならないとおかしいんやないかなあと。市長が施政方針で言った、オール太宰府っておっしゃっていたけれども、その市民団体だけがももクロについて、やはり太宰府市は男女共同参画の立場に立って、全ての個性を大事にするまちづくりをしていると、そういう市が、男限定とか、女限定と、そういうライブを進めていいのかって、僕も含めて、ここにいる議員も含めて、やっぱりこれはおかしいことはおかしいと。やっぱり僕らは何かどうも傍観者になっていたような気がするんですよ、集団の中で、太宰府市の中で。市民団体の方は、おかしいと言ってかなり運動されて、それを僕

たちは見ていただけ。自分のこととして捉えてなかった。このままいくとまた同じことが起きるんじゃないかなと。自分、質問考えよって、一番自分が反省すべきところはそこやし、太宰府市が今度考えていかないけない、やっぱりベースになることやないかなあと自分としては思っています。ぜひこの条例の中にも書かれてあるように、市長が今度まとめて報告されると思いますので、今回の件、踏まえてですね、もう一度男女共同参画プランについてお考えしていただければと思っています。

それと、政庁跡の利用条件なんですけれども、今回、どうなんですかね。ももクロはコンサート成功しているんですよね。入場料、詳しくは調べてないけれども、8,500円とも、約9,000人。女性限定で3,000人。チケット代だけでも億近い、億以上のお金。ステージつくるのに業者のほうがつくったんでしょうけれども、そういうかなりお金がもうける、もし福岡ドームであれば、多分福岡ドームとかにお金を払っていると思うんですね。市としては、幾らかのお金はもらっているんですかね。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） あと、その件については部長から答えさせますが、ももクロのホームページで次のように書かれてあると先ほど言われた件ですが、これは、ももいろクローバーZのホームページではないんであろうと思います。なぜなら、自分たちのホームページに人気アイドルグループなんて書くはずはない。それと、最後言われた文章は、これは、恐らくももいろクローバーZのホームページではなくて、報道関係の記事じゃないでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 確認じゃけれども、インターネットでもももいろクローバーZ、男祭りでも検索しました。多分プロダクションとしては大成功という形で、そのまま載せてあったと思います。これは間違いないと思います。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 先ほど徳永議員が言われたご質問の件でございますけれども、コンサート終了後、まだ決算も終わってない状況でございますが、時期はいつということはございませんけれども、コンサート内で映し出されましたアーティストによります太宰府市の史跡をめぐっていただいて太宰府を紹介していただいたビデオというのもございます。そういうのも無償で譲渡をいただくということと、実行委員会といいますか、主催者側からでございますけれども、太宰府市のほうに史跡整備協力金ということで寄附もいただくという予定で現在、精算処理をしていただいているという状況でございます。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 全てを否定しているんじゃないかと、やっぱりこのトップアイドルでももクロで、太宰府を紹介して協賛して、これはすごいことだと思うんですよ。なかなかできないことで、やっぱり国際的にアピールするには、この企画、最後の質問でも書いていますけれども、このライブ1回で終わるんじゃないかと、やっぱり太宰府市の観光とか、太宰府市をPRす

るのに協力していただけるなら、そうしてやっていただけたらいいなと思うんですけども、ただ、前回のここに書いてあるさだまさしとかのライブの、13年前ですか、そのときにはチケット代とかいただいたんですか。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） その当時は国立博物館の開館ということで、たしか1,000円だったと思いますが、やはり有料では開催をしております。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） それなら皆さん納得するだろうと思うんですよね。今回の場合は、男限定で、なお太宰府市民が何人参加したのか、かなり少なかったのではないかなあと考えてですね、その辺の趣旨が違うんで、先ほど市長も言われたように、ちょっと急にやってきたような。小学校の行事とかは、かなり前から計画していることなんで、やっぱり土曜日に土曜参観がある。やっぱり保護者はかなり前からお願いして休みをとったと思うんですよね。また、それが急に变えなくちゃいけない。騒音もある。そういうコンサートであるとか、政庁まつりであるとかは市民の理解も得ているので、うまくいっていると思うんです。実行委員会もはっきり見えているし。やっぱり今回、どうしても実行委員会がはっきり見えない。誰がやっているのか、実行委員長誰なのか。市の立場がどうなのか。今後、ももクロをもし使ってやっていくなら、その辺の両輪がうまくやっていって、市の理解を得ないと、せつかくいいものが、潰してしまうということになると思います。

今回の、ただ単なるももクロのコンサートが終わった、ももクロからすると、もうライブとして成功したみたいな形になっています。これが、太宰府市民にとってどういういいことがあったのかなと言われるとですね、なかなか厳しいものが。実際、どんな人が多くやってくるかわからないので、警備とかも大変やったんじゃないかなあと。ひょっとしたら学中の正門へ誰か落書きしとるかもしれんし、いろいろなトラブルが起きたかかもしれない。今回、いろいろな人の働きによってうまくいったかもしれませんが、かなり難しい場面もあったと思います。何よりも、市が、やはり男だから、女だからと限定するライブをやっぱり応援するようなことはだめだと思うんですよね。民間のプロダクションとは違うんだから。太宰府市は、やっぱりこれをつくるのに、かなり今まで検討されて、市の土台になっていたことだと思うんです。そこで、太宰府市として、何か一枚岩にならなかった、なれなかったような気がするんですね。何か市民団体って書いて、何か太宰府市民の男女共同参画、一生懸命言ってやれる方が何か悪者みたいに。全国版のニュースになったけれども、いやあ、それは今、どこでもライブでもやりようっちゃけんいいんじゃないみたいな意見のほうが多数になってですね、太宰府市が共同参画の肩を支えられたかなって。一緒におかしいって言えたかなって。そこをまず、自分たちがもう一度持つておかないと、また同じことが起きるような気がすると思います。

以上で質問を終わります。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員の一般質問は終わりました。


~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、12月14日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午後4時11分

~~~~~ ○ ~~~~~